

平成31年度広尾町議会予算審査特別委員会 第2号
(新年度予算)

平成31年3月12日(火曜日)

開議 午前10時00分

1、委員長(小田) おはようございます。

ただいまから、予算審査特別委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、さきに付託された議案第22号 平成31年度広尾町一般会計予算についてから議案第31号 平成31年度広尾町水道事業会計予算についてまでの10件を審査いたします。

お諮りいたします。審査の方法は、別紙予算審査表に基づき進めたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、別紙予算審査表により行うことといたします。

それでは、議案第22号 平成31年度広尾町一般会計予算についてを審査いたします。

初めに、一般会計予算の歳出のうち、審査番号1、1款議会費と2款総務費を審査いたします。予算書は23ページから45ページ、予算説明資料は10ページから14ページであります。

これより質疑に入ります。1款議会費と2款総務費に対する質疑の発言を許します。

5番、志村委員。

1、委員(志村) それでは、総務費について2点ほど質問させていただきます。

予算説明資料の10ページ、事業番号1の職員研修費の関係ですけれども、職員研修費243万2,000円が計上されておりますけれども、研修の内容等について説明いただきたいのですけれども、公務員として基本的な研修内容になっていると思うのですけれども、近年、職場内でのいろんなパワハラ行為が問題になっています。身近なところでは、清水町の教育委員会でのパワハラが報じられましたけれども、原因者と職場の管理者が処分される事態になっております。また、つい最近ですけれども、とかち広域消防でも原因者が懲戒免職になるというような事態が発生しまして、その後、和解したようでありまして、原因者は退職に至っております。

同じ広尾町で、役場ですとか出先でも、先輩職員から荒げた指導を受ける事態が発生したという話がささやかれているのですけれども、職員研修ではこのような事態が起きないよう、協調性のある、互いに思いやりを持って職務に当たるためのメンタル面を養う研修メニューは取り入れられているのかどうかということについて説明願いたいと思います。

それから、予算説明資料11ページ、事業番号12、生活交通路線維持費補助金、これ十勝バスへの補助金だと思いますけれども、2,669万2,000円が計上されています。昨年当初では1,920万円でしたので、大体790万円ほどの大幅な増額となっておりますけれども、主な原因は何なのか説明

願います。

1、委員長（小田） 沖田総務課長補佐。

1、総務課長補佐（沖田） ただいまの職員研修についてのご質問にお答えいたします。

職員研修につきましては、記載のとおり、北海道市町村職員研修センター及び十勝圏広域連携研修として各種メニューがそろっております。また、道のほうにおいての研修についても参加しております。多岐にわたる研修内容になっておりまして、メンタルヘルスについても研修内容としてあります。また、管理職研修、監督職研修としてのメニューもありまして、それぞれ上司が部下をしっかり見るですとか、そのほかにも職員としての仕事の仕方ですとか、協調した職場内での対応力についても研修をしている状況にあります。

あとは、道の研修になるのですが、町村の管理職を対象にしたメンタルヘルス研修を行っていきまして、そちらのほうにも毎年職員を参加させるようにしております。

以上でございます。

1、委員長（小田） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 生活交通路線の補助金の大幅な増額理由でありますけれども、昨年まで補助金が国からいただいている部分でカット率が12.698%、カット額が1,324万円でありました。31年度につきましては、補助金のカット率が20.634%、カット額におきまして2,196万1,000円となり、この部分が大幅に増額になったということになります。よろしくお願いします。

1、委員長（小田） 志村委員。

1、委員（志村） 職員研修の関係なのではございますけれども、時代が違うものですから、私どものころとは違うと思うのではございますけれども、ただ、当時は職場の先輩あるいは上司、懇切丁寧に仕事を教えてくれましたし、さまざまな指導もしてくれたのです。仕事を離れてからの時間でもコミュニケーションの場を持ってくれましたから、時にはきつい言葉で注意があったものではございますけれども、ただ、心を痛めるようなことではなくて、逆にそれが糧になったというふうに私は思っております。

最近、どうもその辺が希薄になっているのではないかなというような気がするのです。職場内のぎくしゃくというのは、すぐ町民の方に気づかれるのですよ。役場というところは住民サービスを第一に考えて仕事をしなければなりませんので、あってはならないことだなというふうに思うのです。人間関係を築くための研修、本来は信頼関係があればその辺は自然に築かれていくのだと思うのですけれども、最近どうもそうでないような気がするのですね。例えば、それらを重点に取り入れた独自の研修というのも必要だと思うのですけれども、そのようなことについては予定があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、今、生活交通路線維持の補助金の関係ですけれども、今年大体もう2,700万円近い補助金を出すということなのではございますけれども、もうこれは広尾町にとっては限界ではないかなと思うのです。

いろいろ調べさせてもらったのですが、十勝バスは広尾線を維持するために2億6,400万円が必要だとしております。自分のところの収益と国と道の補助金を導入しても8,600万円が不足するので、帯広市を含めた南十勝の町村にこれらを求めているわけですね。広尾町は学校路線分を

570 万円出しておりますので、こんな 2,700 万円という大きな数字になるのですが、これ学校路線分で 570 万円も追加するということについて、例えば独自でスクールバスの運行をするというのも一つの方法かなというふうにして思ったのです。さらに、現時点では負担額の上限は定めていないということなのではけれども、ほかの市町村はどう考えているのかなというふうに思います。

輸送確保対策協議会というのがありますよね。その辺でしっかり協議して、現行の方法にかわる経済的な方法を広尾町から提案することも必要ではないかなと思うのですが、そういう場というのは今まであったのでしょうか。お聞きします。

1、委員長（小田） 沖田総務課長補佐。

1、総務課長補佐（沖田） コミュニケーション能力を養うことというのは非常に重要だというふうに考えておまして、当然、職場内におけるコミュニケーション能力、対住民へ対するコミュニケーション能力、ともに必要だというふうに感じております。楽しく、働き方改革ということもありますけれども、当然のことながら、上司と部下がしっかりお互い信頼し合って仕事することが私たちの務めでございますので、そういった能力を養うためにコミュニケーション能力の研修あるいは職場内の環境の改善であるとか、そういったものについて独自研修をやっていますので、そういったところで研修を設けられればというふうに考えております。

以上であります。

1、委員長（小田） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 補助金の関係でありますけれども、現時点では先ほど言われたとおり上限についての定めはございません。

しかしながら、毎年負担額が増加しているため、広尾線バス輸送確保対策協議会、これ帯広市含めて南十勝の沿線自治体でつくっている協議会であります。この負担額増額について対策を協議しているところであります。今のところは新年度、31 年度におきましては、まだ時期は未定でありますけれども、協議会において各便の利用状況、各停留所の乗降調査を実施する予定となっております。

また、この調査データをもとに、協議会及び十勝総合振興局からアドバイスをいただきながら、協議をしていきたいというふうに考えております。

1、委員長（小田） 志村委員。

1、委員（志村） 職員研修の関係ですけれども、理事者はどう考えているのかということもちょっとぜひ聞かせていただければと思うのですが、1 次質問の中で申し上げましたけれども、庁舎だとか出先でパワハラ行為ではないかというふうに疑われるようなことがあったということで、原因者がいるわけなのです。そこを腫れ物にさわるようなことでは、私は職場環境はよくなるのではないかなと思うのです。ぜひこの辺、職員研修の講師に理事者みずからなってもらってもいいのではないかなと思います。ぜひ研修の内容を検討してもらいたいと思います。

それから、バス路線の関係ですけれども、宮崎県では乗降が少ない路線を小型のワゴン車に変えて運行しているということで、維持管理費が大幅に減少したという、そういう話を耳にしたことがあります。現在、広尾線の平均乗降が 5 人を下回っているわけですから、大型バスががらがらな状

態なのですね。そんな状態で大型バスを走らせるというのはいかなるものかなと思いますので、他町ですとか他県の事例を検証して、経費節減の方法を考えるべきだと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

1、委員長（小田） 田中副町長。

1、副町長（田中） 志村委員のほうから職員研修の関係のご質問をいただきました。

内容的には課長補佐のほうから説明したとおりでありますけれども、今、委員さんがおっしゃられたように、今の時代、非常に人間関係も複雑になってきておりまして、職場の中、そして町民に対するそういうコミュニケーション、なかなかとれないというような職員も増えてきているというのが現状であります。

そういった意味でも、今ご提案のありました町長みずからがというお話もありましたけれども、町長、我々も理事者としても、事あるごとにそういったお話をさせていただいてはおりますけれども、外部の職員、外部の講師も招いた中とするのがいいのか、あるいは理事者、町長がみずから職員に対するそういった講義をするのがいいのか、その辺も検討させていただきながら、よりよい職場環境のあり方について考えさせていただいて進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、バスの関係でありますけれども、これは上限がないということで、年々負担額が膨らんできているわけでありまして、これを南十勝、旧広尾線の沿線町村で負担をしているわけでもありますけれども、今スクールバスの関係もありました。スクールバスを走らせないというか、スクールバスがわりに十勝バスが町内を循環しているわけでもありますけれども、スクールバスあわせて町民の足の確保という部分でも、町立病院あるいは駅、買い物に行く、そういったことに対しても一定の効果があるというふうには考えております。

ただ、負担が際限なく増えていくということは、これは問題があるわけでありまして、これも沿線で構成をしております輸送確保対策協議会の中で、各町村知恵を出しながら進めているわけでもありますけれども、他町村の、それから他県のそういった状況も踏まえながら検討を重ねていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） ほかにありませんか。

山谷委員。

1、委員（山谷） 予算説明資料の10ページ、事業番号2番と3番の関連であります。事業名は職員総合健診についてと職員一般定期健康診断についてであります。

職員総合健診の対象者は、昨年、平成30年度予算では150人、それから今年31年度予算で100人となっています。また、職員一般定期健康診断の対象者は、昨年、平成30年度が260人、今年31年度は210人となっていますが、双方とも対象者が50人ずつ減となっていますが、その理由についてお尋ねしたいと思います。

それから、予算説明資料11ページ、事業番号11番、事業名、生活交通路線バス運行委託、これJRバスの関係であります。広尾町からえりも町庶野間32キロについてであります。広尾町からえりも町庶野間32キロについては、これまで例年変わらないというふうになってはいますが、平成

30 年度予算では 683 万 1,000 円、平成 31 年度予算では 642 万 4,000 円と、40 万 7,000 円が普通増えるのが逆に減と、減っているという状況にあります。それはどのような理由なのか、お尋ねしたいと思います。

1、委員長（小田） 沖田総務課長補佐。

1、総務課長補佐（沖田） ただいまの山谷委員のご質問にお答えいたします。

総合健診委託料及び職員一般定期健康診断委託料における対象者の減少理由でありますけれども、国民健康保険病院が地方独立行政法人に移行することに伴いまして、病院職員が対象者から外れたことと、対象者を精査した結果、50 人それぞれ減ということになりました。

以上でございます。

1、委員長（小田） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 生活交通路線バス運行委託の減額の理由でありますけれども、平成 30 年度と予算の比較をしまして、31 年度は 40 万 7,000 円の減額となっております。この減額理由、主な理由でありますけれども、直接人件費、運転手の人件費が 19 万 1,000 円の減額となっております。また、直接経費の燃料費、修繕費、保険料、租税公課、減価償却費、全体で 66 万 2,000 円の減額となっております。えりも町と広尾町、この部分を折半で出しておりますので、この部分で 40 万 7,000 円の減額ということになっております。よろしくお願いします。

1、委員長（小田） 山谷委員。

1、委員（山谷） 総合健診と定期健康診断の関係でありますけれども、職員の総合健診と一般定期健康診断は内容的にはどう違うのか、また、どう義務づけられているのかお尋ねしたいと思います。

また、J R の庶野までのバスの関係でありますけれども、これまでは広尾町とえりも町は同額の委託料負担というふうに理解していますが、えりも町もこの広尾町の今年度の予算と同額の負担でよろしいかと。また、どのような委託業務の契約を交わしているのか、そして、何年ごとの更新となっているかをお尋ねしたいと思います。

1、委員長（小田） 沖田総務課長補佐。

1、総務課長補佐（沖田） まず、義務づけのほうを先にご説明いたしたいと思います。

労働安全衛生法に、定期健康診断については年に 1 回以上と義務づけられております。本町においては、8 月と 2 月の 2 回、健康診断を実施しております。

また、総合健診と一般定期健康診断の違いでありますけれども、まず一般定期健康診断については、全職員対象になります。町立病院において標準的な健康診断でありまして、血液検査、胸部エックス線、尿検査などとともに、希望者に対して心電図の検査も実施しております。

総合健診につきましては、いわゆる人間ドックと言われる内容でありまして、対象は 30 歳以上からとなります。30 歳以上から 39 歳までは 2 年に 1 度の隔年受診という形になりまして、40 歳以上につきましては毎年対象となります。人間ドックでありますので、一般定期健康診断より検査項目が多くて、バリウムですとか、エコー診断、眼底検査など、より専門的な検査を行っております。よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 委託料につきましては、広尾町とえりも町、同額の委託料となっております。

また、契約でありますけれども、平成15年3月から広尾町、えりも町、J R北海道バス株式会社と3年間ごとの委託契約を締結しております。ただし、時代の流れもありまして、平成30年度からは単年度の契約となっております。

以上でございます。

1、委員長（小田） よろしいですか。

ほかにありませんか。

渡辺委員。

1、委員（渡辺） 予算書の33ページ、説明資料では11ページの番号が14番です。各広尾会の交付金ということで毎年これ出ていますけれども、今年もまた20万4,000円、金額は小さいですが、この6万8,000円掛ける3か所といいますか、そういう形で予算計上されておりますけれども、各広尾会の会員数というか、これをちょっとお知らせ願いたいというふうに思います。それともう一つは、昨年ふるさと広尾会を開催していると思うのですけれども、その会の出席者数といいますか、それをお知らせ願いたいというふうに思います。

それから次に、これも金額は小さいのですけれども、同じく17番です。人権擁護地方委託事業の中で、広尾小学校で人権の花運動を実施という形になっております。これが法務省からの補助といいますか、委託事業になっていると思うのですけれども、これは前の説明の中では、回り番といいますか、回り番で当たっているというようなことをお聞きしているのですが、この件についてもうちょっと説明をお願いしたいというふうに思います。

それからもう一点、説明書の13ページ、番号が40番です。年表史・広尾町統計書製本ということで、86万2,000円の予算が計上されておりますけれども、この目的といいますか、これがどういうふうに、今後、町の歴史の中で生かされていくのかということをお聞きしたいなというふうに思います。また、150年史とのかかわりがどうなっているのかということもお聞きしたいと

思います。

以上、3点お願いいたします。

1、委員長（小田） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） まず、1点目の各広尾会の交付金であります。この広尾会の総会の人数等でありますけれども、東京広尾会、会員数は102人です。うち、この総会のほうに出席をされた会員は24人です。札幌広尾会の会員数は109人です。総会のほうに出席した会員数は43人です。帯広広尾会の会員数は88人です。総会のほうに出席した会員数は20人です。

次に、人権擁護地方委託事業の関係であります。この事業につきましては、法務省の委託事業でありまして、主催は札幌法務局であります。毎年、十勝管内であれば管内に市町村が輪番で行っており、31年度は広尾町が該当しているものであります。

次、年表史の関係でありますけれども、この年表史につきましては、広尾町 150 年を迎えまして、平成 4 年までとなっております広尾町の歴史等々が引き続きつながるように、年表史を平成 5 年 1 月から平成 30 年 12 月分まで 26 年間のこの分の年表史を策定するというものでございます。よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） 1 点目のふるさと広尾会、これなのですけれども、年々参加者が減っているというふうに聞いておりますし、それが予算が十年一日がごとく 6 万 8,000 円という形でいいのかどうかということなのです。金額がこうだから、だんだん参加者が少なくなっているという、そういう単純な結びつきにはなりませんけれども、ただ、やはりこれから、ふるさと広尾会を、どう活用するかという言い方は変なのですけれども、協力をいただきながら広尾町を盛り上げていっていただくのかということが、これからの勝負になってくるのではないかと。例えば、皆さん方にふるさと納税の協力をお願いするとか、あるいはリタイア後のふるさとに対する移住とか、そういうことも含めて、これからどんどんふるさと広尾会を利用していく部分というのはかなりたくさんあるかというふうに思っています。

それで、これ以上言いますと一般質問になってしまいますのであれなのですが、とにかく予算が少ないから衰退していくということではなくて、何か盛り上げる方法というか、そういうことを考えているかどうかということちょっと 1 点だけお聞きしたいというふうに思っています。

それから、人権の花運動の中なのですが、これ何をどう用意するのですか、10 万円そこそこで。それをお聞きしたいというふうに思っています。

それから、年表史の関係につきましては、これ 10 年ごとでしたか、統計書は。10 年ごとに統計しますけれども、これをどう活用していくのかなと、あるいは 200 年に向けてどう活用していくのか、あるいは年表史を 200 年に向けてどう活用していくのかという、このことがちょっと気になったものですからお聞きしたわけでありますので、よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 広尾会の関係でございますけれども、やはり人数が、年々参加者が減ってきているということで、今、多くの会員に総会に出席をしてもらうために、日ごろからふるさと広尾町の取り組みや出来事、広尾会の事務局を通じまして各会員に情報発信を行い、総会に参加しやすい環境づくりを心がけていきたいというふうに考えております。

人権擁護の関係なのですけれども、この事業概要でありますけれども、広尾小学校におきまして 5 月に花壇を設置すると。内容でありますけれども、プランターを 20 個、花の苗を 160 株、これを用意して実施をしていきたいというふうに思っております。

年表史でありますけれども、やはり今までの広尾町の歴史、それが長い間年表をつくらないと忘れてしまう。非常に大事なことなので、広尾町の歴史をきちんと統計上の資料として作成をしていきたいというふうにして、まちづくりのほうに活用していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） 1点目、3点目は了解いたしました。

2点目の人権の花運動、これは単年度の事業ということになりますよね。そうすると、例えば今説明にあったプランターを20個用意して花が、花は単年度で枯れますからいいのですが、その残った20個のプランターをどうするかなという、そういう疑問が出てくるわけなので、その辺の、例えば次年度に向けて町費でやっていくのか、そこで終わってしまうのか、そういうことをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

1、委員長（小田） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） この事業につきましては、先ほども説明したとおり単年度の事業にはなります。ただ、プランター20個購入をいたしますので、基本的な人権の尊重の精神を子どもたちに身につけていただくということで、教育委員会とも協議をしながら活動を継続してまいりたい、そのように考えております。よろしくお願いします。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 予算書の27ページなのですが、2款総務費の1項総務管理費、この中で一般職の人件費の関係で一般職給31人分の予算計上がされておりますけれども、昨年度平成30年度は、この一般職が33人に加えて再任用職1名ということで、34人の職員がいたわけでありましてけれども、今回、町立病院の独法化に伴って準備室が、担当職員がやめるということでありましようけれども、それにしても実質職員数の減ということでありましてけれども、この内容について、総務というのは企画も含めて町のかなめでございますので、そういった部分で支障がないのかということでお尋ねをいたします。

それから次、28ページの関係ですけれども、庁舎管理費の中で、それぞれ庁舎管理の委託料がここに計上されております。例えば庁舎管理委託料ですとか、庁舎警備・衛生管理業務委託料、庁舎設備保守点検等委託料、庁舎ガラス清掃委託料等々ございます。そのほかの別なところで、こういった施設管理委託料が出てきますけれども、これらの予算を見ますと前年度と比べて大体1%台から2%台の上昇となっておりますけれども、これに伴う職員の人件費、これらについては何%上昇で予算計上されているのか、ご説明いただきたいと思います。

それから、予算書の同じく29ページですけれども、基金積立金の中で、まちづくり基金積立金6,023万6,000円ございます。内訳を見ますと、いわゆるふるさと納税の寄附金、快適な地域づくり寄附金等4項目が載せられております。これは以前にも指摘をしたところでありますけれども、一般の寄附ですと例えば全額、いわゆる真水の部分で目的積み立てという形になりますけれども、このふるさと納税に関しましては、返礼品3割以内、それから送料とか、それだけで5割近くの経費がかかりますし、今回の予算を見ても、歳入7,700万円のふるさと納税の寄附金に対して5,012万5,000円の費用がかかるという形で商工費で計上されておりますけれども、以前にも申し上げましたけれども、上士幌町は、いただいたその寄附額から経費を除いた真水の部分を基金に積み立てをして、それぞれ保育料の無償化だとか子育て支援に使ったり、高齢者対策に使っておりますけれども、今回この内訳を見ますと、寄附いただいた額全額をここに予算計上して積み立てをするとい

うことでありますので、そういった意味では、やっぱり透明性を図るという観点から、それは経費を除いた真水の部分を基金積み立てすると、これが会計法上適切であると思うのですけれども、その点についてご説明をいただきたいと思います。

それから、33 ページの子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業の関係で、13 節委託料 176 万 7,000 円、あと 19 節の負担金補助及び交付金、協議会交付金がございますけれども、まず 13 節の委託料の関係ですけれども、実は積算内容については事前にお出しいただいておりまして、この中身を見ますと、委託料のうちの人件費ということで、例えば企画運営管理ということで、お二人の方に 12 日分 72 万円ですとか、あるいは受け入れの迎え送りでお二人で 20 万 9,000 円とか、合わせて諸経費含めて 176 万 7,000 円となっておりますけれども、実はこの企画運営管理というのは、ホームステイで来られた荒川区の子どもたちにかかわる主に広尾町でのそういったプログラムの設定かと思っておりますけれども、例えば昨年度のプログラム、日程表を出していただいたのですが、29 年度もほぼ同じ 8 月 20 日、8 月 21 日の日程で来ていますけれども、初日は午後 2 時半に広尾に到着して、小学生との交流会、4 時には入村式という形で、その日は各ホームステイ先に宿泊をして、次の日はホームステイ先で家業のお手伝いだとか、広尾町ならではの体験をします。あるいは、音調津地区のウニ種苗施設を見学等々書いておりまして、夜は家族とともに一緒にお食事をする。それから次の日は、広尾町内を散策して、10 時には受け入れ家庭へのお手紙を書いてお別れ会の練習、お昼を食べて退村式という形で、29、30 年度もほぼ同内容といえますが、29 年度はプラス浮き球づくりだとかというようなことも出ていますけれども、いずれにいたしましても、この農山漁村ホームステイについてはもう 5 年目を迎えて、この 2 泊 3 日という中でいわゆるコーディネート委託をする部分というのは、初年度であればこれはやむを得ないにしても、もう 5 年目ですと、ある程度日程も決まってくる。実際のこのプログラムの内容も精査されて大体決まってくるということであれば、これらのコーディネート委託料というのは、私は要らないのではないかなというふうに思うのです。例えば昨年までなかった、迎えに行く、それから送っていくという平成 30 年度にはなかった事業がここに加算されておりますので、その点こういった形で、今までも何回か指摘をしていますけれども、どのような検討をされたのか、これについてご説明いただきたいと思います。

それから、ホームステイ受入協議会の交付金の中で、これも前回、同僚委員が質問しておりますけれども、添乗員に係る企画料あるいは添乗員費用でありますけれども、今回も企画料として 11 万円、それから添乗員費用として 25 万 2,000 円。これは 1 人 3,500 円の添乗員費用をかけるということで 3,500 円掛ける 72 人分を出していますけれども、実は昨年度 30 年度は、この添乗員費用を 1 人 6,000 円で支払っているのです。昨年度 6,000 円で今年、新年度 3,500 円ですから、前年から比べると 4 割以上安くやっているのですけれども、その部分についてなぜこのように額が減ったのか、あわせてご説明いただきたいと思います。

それから、私どもも団体の旅行の添乗をしたこともありますけれども、例えば私もどっちかといったら、地元のといいますか、十勝管内の旅行会社を使いますけれども、今回のこの旅行会社というのは、どこの旅行会社を採用されているのか、これについてもあわせてご説明いただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（小田） 沖田総務課長補佐。

1、総務課長補佐（沖田） ただいまの職員の減少及び人件費の関係でございますけれども、平成30年の当初予算を組む段階において機構改革のほうを見越した予算取りをしておりませんので、その後、機構改革によって人数が、それと人事異動もありますので、それによって3名減ということとなっております。それに伴いまして、人件費も減少するという形になります。

以上でございます。

1、委員長（小田） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 庁舎管理の関係のご質問であります。

管理委託料の部分につきましては、人件費のアップ分を入れております。また、庁舎警備・衛生管理等につきましては、祝日の関係等もありまして日数が増えたことによりまして増額となっております。

2つ目の基金の関係でございますけれども、従前よりご説明をさせていただいておりますが、積み立てるものは歳入として入れまして、歳出の部分について充当するというような考えでっております。

また、多額の上士幌町さんの例を委員さんのほうで挙げていただいたのですが、そういった額の部分の多寡もありますので、従前同様の形で予算のほうは計上しているところでございます。

以上、よろしくお願いします。

1、委員長（小田） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業の委託料についてのご指摘ですが、まず、この人件費の部分で従事者A、Bの企画運営管理費というのは、当然ホームステイで子どもたちが来られたときの町内での受け入れもございまして、その前、後の学校や、それから荒川区、関係機関との調整などの業務も入っています。受け入れだけのものではないということをご理解いただきたいと思います。

それから、5年目を迎えて、もう委託しないで職員のほうで全部やってもいいのではないかと、うご指摘ですが、先ほども申し上げましたけれども、学校、それから関係機関との調整、それから大事なのは、やはり子どもたちの安全を考えて、例えばアレルギーに対応するとか、あるいは来る前に、特にアレルギーにつきまして保護者説明会、そして保護者との個別対応もございまして、そういった専門的なところは、やはり従前どおり専門のコーディネーターにお願いするというふうにしたいと考えております。

それから、受入協議会の交付金の中の旅費の関係ですね。子どもたちの旅費の中で、添乗員費用と、それから企画料の関係だったのですが、まず、添乗員費用につきましては、学校の担任教諭等と一緒にこのホームステイに引率として参加するのですが、やはり団体旅行の日程、それから子どもの安全かつ円滑な輸送をするためには、旅程を管理する添乗員は必要だと考えております。

それで、添乗員の費用なのですが、31年度につきましては、ここにありますように25万

2,000 円、子どもと先生 72 人を予定していますけれども、1 人あたりに換算すると 3,500 円ということで、これが 30 年度との違いということで、添乗員費用が 31 年度は少なくなっているのですけれども、これについて説明いたしますと、30 年度につきましては、その以前もそうだったのですけれども、資格を持った旅行会社の添乗員とそれからこの事業のコーディネーターが添乗員に同行して 2 人で添乗しておりました。それで、今回もその予定です。30 年、昨年までそのコーディネーターの添乗員費用は添乗員ではないので含まれませんけれども、同行するのに必要な交通費、それから宿泊代等、コーディネーターに係る費用をその旅行会社のほうに支払っていたということがございました。今年度、31 年度につきましては、そこを整理しまして、コーディネーターの部分は委託料の中に含めたというふうに整理したものですから、ここでいう添乗員費用は減ったということになります。

それから、旅行会社につきましては、これまで東武トップツアーズという旅行代理店のほうにお願いしておりまして、この会社は本町がこの事業を始めた当初からこれにかかわっていただいておりますので、この事業に精通しておりまして、来年度につきましてもここをお願いする予定です。

以上です。

1、委員長（小田） 休憩いたします。

午前 10 時 50 分 休憩

午前 11 時 00 分 再開

再開いたします。

前崎委員。

1、委員（前崎） 各種委託料の人件費の関係なのですが、昨年 10 月に北海道の最低賃金が 810 円から 835 円ということで 3.1%上昇しておりますけれども、人件費の上昇分という先ほどの説明でしたけれども、何%程度の引き上げで予算計上されているのか、ご説明いただきたいと思います。

それから、まちづくり基金の関係で、先ほどの説明では従前同様の形で処理をしたいという説明でありましたけれども、これも冒頭も発言いたしましたけれども、ふるさと納税以外の寄附金というのは、寄附額全額をいただいて基金に積み立てをしますと。そっくり真水の部分として基金にあれますけれども、ふるさと納税に関して言えば、いわゆる返礼品から人件費からいろんなサイト手数料等々かかりますので、本町の場合も多分 7 割前後の費用がかかっておりますから、その費用を差し引いた部分を真水の部分として基金に積み立てをしなければ、例えば総務費で全額基金に積み立てして、係る経費は商工費でやっていますよね。それではやっぱり透明性の担保というのは図れないと思うのです。やはりきちっとこの部分については明確に区分をしてやるべきだと思いますし、これは先ほど何回も言っていますけれども、上士幌町の例も出しておりますけれども、そういった会計原則、やっぱりこれはきちっとやっていかなければいけないというふうに思いますので、例え

ば十勝管内でそういった類似があるのかも含めてご説明いただきたいと思います。

あと、漁村ホームステイコーディネート委託料の関係ですけれども、2泊3日の中でのいろんな企画、事前とか事後とかと交流もありますけれども、内容的には従前とほとんど変わらないというふうに認識をしております。そういった中で、180万円近い委託料をここに出しておりますけれども、例えばいろんな企画立案についても、今まで未来塾ですとか、あるいは活き生きプロジェクト、4年経過して多くの若手の人材も育っております。例えば、そういった若い方の英知だとか企画力を活用すると、そういった中でさらに発展するような、そういった管理運営も可能ではないかと。当然、未来塾あるいは活き生きプロジェクト、一定の町の予算も配分しておりますけれども、そういった意味でもう5年になるわけですから、例えば以前ふるさと協力隊の協力隊員のいろんな、コーディネートをするということで500万円近くの予算計上をしておりました。これについても、私も十勝管内でもそういう形で支出しているのは広尾だけだということで指摘をさせていただいて、今は全額減額をして計上しておりませんが、まさしくそれと類似するような内容だというふうに私は認識をしております。そういった意味では、この部分についてはやはり内容を精査して、非常にこの部分についてはなくす前提で検討する必要があると思います。いわゆる最小の経費で最大の効果というのが自治体経営の大原則でありますから、やっぱりこれをきちんと職員もやっていかなければ、本町の財政が大変厳しいということを何回も過般の一般質問でも町長のほうから答弁出されておりますけれども、そういった財政が厳しいからこそ職員の創意工夫でいかにその経費を、コストを下げるかという努力をしていかなければならないのではないかというふうに思います。

あと、この旅行会社の関係については、東武トップツアーズ、これは東京の会社だと思いますけれども、例えば全国展開をしているそういった旅行会社ですとか、帯広にも支社とか営業所ありますけれども、そういった中で見積もりをとって、やっぱり先ほど言った安いところを選択するといったことも必要だと。今までは全部従前同様でやっているということですが、そういったこともコスト意識を持って取り組むべきであるというふうに思います。

あと、先ほど添乗員については、これはコストも含めてこれからコスト削減の取り組みをしていただくわけでもありますけれども、コーディネーターも一緒に行かれるということですが、私、子どもだけではなくて、教職員5人も一緒に来ますよね。プラス添乗員も来るわけですから、70名程度であれば、一般的な修学旅行の規模で教職員4、5人だと思いますけれども、十分カバーできると思うのです。こういったところにコーディネーター、それは数が多ければ多いほど教職員の方も添乗員の方も助かりますけれども、やっぱりコスト意識をきちんと考えた上で、いかにこれを減らすかということを前提にやっていかなければ、相手方の示された数字で180万円近いお金を支出しているわけですから、これは昨年度もそうですし、29年度はもっと大きい額でしたけれども、そういった意味できちんと広尾町の大事な財源を、いかに効果を上げながら最小に抑えるかという工夫をしていかなければならないと思いますので、その点もあわせてご説明いただきたいと思います。

1、委員長（小田） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 庁舎管理に係ります人件費のアップの率の関係であります。

率のアップとしましては、1.25%のアップ分を計上しております。よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） 田中副町長。

1、副町長（田中） 私のほうから基金の積立金の関係であります。

前崎委員のほうから、前年の予算委員会、そして決算委員会でもお話をいただいております。ふるさと納税でいただいた基金、経費を除いた分の計上をするべきではないかというお話でありますけれども、会計原則にのっとればそれが当たり前であるというようなご指摘であります。

会計の透明性からいえば、そういったことになるというふうに私も考えておりますけれども、当初から本町においては、いただいた寄附金については全額、それを基金に積み立てる。そして、経費、いわゆる人件費も含めた返礼品手数料、そういったものについては指定寄附のない部分について財源充当をさせていただくということで今までもさせていただいております。その意味については、それぞれここに記載のとおり、予算書にも記載されておりますけれども、快適な地域づくりであるとか、あるいは活力ある地域づくり、子ども農山漁村、そういった指定の寄附をした寄附者の意向、そういったものもあるわけでありまして、その寄附者の意向を考えれば、それを経費を除いて計上するというのがどうなのかということもありますので、当町としては寄附をいただいた分については全額を一旦基金に積み立てをさせていただいて、それを翌年度の事業に充当させていただくというような方法でさせていただいております。ご理解のほう、よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） それでは、子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくりの委託料のまたご指摘ですけれども、まずこの企画立案につきまして、未来塾等、町が人材育成事業で養成しました町内の若手の方々にお問い合わせというようなご提案だったのですが、やはり先ほども説明したとおり、関係機関の調整とかコーディネート業務というのは、関係機関の調整、それから保護者対応、それから子どものケア等、専門性を有するものですから、だからこそ委託しております。ですから、そういったスキルのない方に委託することにはならないかなと思っております。

それから、その委託料につきましても、必要最小限、必要なものだけに限って受託者と協議しながら進めております。決して無駄なものはないと思っております。

それから、旅行会社につきまして、先ほど東武トップツアーズを予定しているということで、これについては参考見積もりを東武トップツアーズからいただいております。1社からいただいております。

ご指摘の添乗員費用と、それから先ほど企画料の話もございましたけれども、例えば添乗員費用につきましては、旅行業法に基づきまして各旅行会社が旅行業務取扱料金ということで定めております。例えば添乗員につきましては、添乗員1人につきまして1日3万2,400円という金額でございます。それから、企画料につきましては、旅行総額の20%未満という規定がございまして、これは旅行業法に基づいてそれぞれ定めているものでございまして、この東武トップツアーズの添乗員費用も添乗員1人につき1日3万2,400円に添乗、同行に必要な宿泊費、交通費等を加算した額となっておりますし、それから企画料につきましても、20%未満という定めに対しまして31年度の見積もりでは2.5%程度に抑えられておりますので、決してこの旅行会社が特別高いわけではないと

思っております。先ほども説明しましたけれども、この東武トップツアーズにつきましては、本町はこの事業に取り組んでからずっとともに子どもの輸送についてはお願いしているところでございまして、この事業に精通、それからその意義も理解されているということで、やはり引き続きこの旅行会社をお願いすることが適当だと考えております。

それから、実際に添乗員は旅行会社の資格を持った添乗員1人と、それからこの事業のコーディネーター、添乗員ではないのですけれども、添乗員とともに子どもをお世話することになります。それから、教職員につきましては、学校長、それから5年生、2学級ございますので担任2人、養護教員、合計して4人の教員が子どもたちと一緒にこの町にやってきます。教員がいるので添乗員は要らないのではないかとのご指摘ですけれども、やはり教員は引率としての子どもたちの面倒を見る役目があると思っておりますし、添乗につきましては、やはり先ほども申し上げましたけれども、団体旅行の旅程を管理する資格を持った添乗員の役目が必要だと考えております。

以上です。

1、委員長（小田） 前崎委員。

1、委員（前崎） まず、委託料等の人件費の関係ですけれども、1.25%のアップを計上したということですが、今、内閣府を含めて、働き方改革を含めて、従前も3%の引き上げ、今春闘も政府も3%の引き上げを目指すというような方針を既に出されておりますので、それに関しては、今、特に非正規労働者の低賃金が社会問題になっておりますから、それはやっぱり国の最低限の部分でこの辺は尊重しながら計上すべきだと思いますが、その点についてもう一度ご説明いただきたいと思います。

それから、ホームステイのコーディネート委託料の関係なのですけれども、いただいた資料では5名の教職員が来るということで計算されておりますけれども、私、先ほども言いましたけれども、例えば小中学生の子どもたちの修学旅行等については、当然添乗員も必ず1名はいますけれども、教職員の数も大体、今言ったように1クラスにつき1人か2人という形でやっておりますから、そういう部分では添乗員もいますし、教職員もいますから十分、わざわざコーディネーターを、例えば修学旅行の場合は時間単位で行き先が、かなり細かに移動しますけれども、今回は羽田から帯広まで、あとは帯広から広尾までという中でありますから、移動の部分では非常に簡素であるということを考えれば、そこにコーディネーターをつけなければならないという部分は当然必要性は私はないというふうに思うのですが、その点どのように検討されたのか、ご説明いただきたいと思います。

それから、企画の部分についても、先ほど合わせて180万円近い委託料を支出しておりますけれども、先ほど冒頭にプログラムの内容を説明いたしましたけれども、この内容であれば、例えば逆に地元の若手の人だとか、そういった広尾に住まわれている方が広尾のよさを配慮しながら企画をするということが最も適切だと思うのです。ですから、先ほど言ったような未来塾ですとか生き生きプロジェクト、多分これ合わせると30人か40人ぐらいご活躍をされていると思うのです。過般も生き生きプロジェクトのフォーラムがありましたけれども、そういった意味では、そういった若手の方の人材を生かしながら実践をしていただくと、まさに一石二鳥だと思うのです。だから、

そういったことを、ただ、よく役所で言う前例踏襲型といいますか、去年もこうだから、おとしもこうだからではなくて、そういった新しい発想でさらにコスト削減を意識しながらやるということで、そういったことが検討されたのかどうか、そのことについてもご説明いただきたいと思います。

それから、旅行会社の関係なのですけれども、費用は例えば20%未満ですから、いろんな意味で、見積もり等のことによってさらにコストの削減というものが当然期待できるわけですから、そういったことも含めて、いわゆる前例踏襲型ではなくて新たな発想という部分でやっぱりやっていかなければ、広尾町の財政を健全化させるためにあらゆる角度で検討する必要があると思うのですけれども、その点についてもう一度ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（小田） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 委託料の関係にかかわります人件費の単価等の関係であります。

国におきましては、働き方改革関連法案等々出ておりまして、また最低賃金等の議論もなされているところであります。そういった国等の情報収集にさらに努めまして、逐次の部分を検討して情報収集に努めたいと、このように考えております。よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 委託料の関係でございます。

事前にお渡しした資料によりますと、5人の教職員となっているということでしたけれども、先ほど言いました大人は4人の教職員と、それからもう一人はPTA会長と一緒に来ます。PTA会長ですね。合わせて5人ということです。あくまで教職員は4人、校長、担任2人、養護教員の4名となっております。それと、この旅行にコーディネーターが同行することがいかなものかということですが、このコーディネート業務、先ほども説明させていただきましたけれども、事前、前後の企画、それから実際の運営、これを一体的にコーディネートしていただくものです。その専門性を生かしていただいてコーディネートをしていただくものですので、この旅行にも添乗員と一緒に同行して子どもたちの世話をするというのも、そのコーディネートの一つとして考えております。

それから、本取り組みの企画について先ほども未来塾生等の人材の活用は検討されたのかということでもありますけれども、これについて検討したことはありません。

それから、今後ですけれども、これも先ほど説明したとおり、やはり専門性を、そこを信頼して委託するものですから、そういったスキルのない方には委託することはないと考えております。

それから、旅行会社の費用でございますけれども、当然見積もり合わせをして安いところをお願いするという、そういった原則は重々承知しております。先ほども申し上げましたけれども、今回、参考見積もりでいただいた当該旅行会社の料金がそれほど高くないということと、やはり何よりこの旅行会社はこの取り組みの意義を理解され、それから本町の取り組みに実際に参加し、精通されているというところ、そこを優先してやはり当面はこの旅行会社をお願いしたいと考えております。

以上です。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

小田委員。

1、委員（小田） 最初に、ふるさと会ですね。東京広尾会、あと帯広、あと札幌、いろいろありますけれども、このことに関して当然外に出る人はそんなに、もう出て、そちらの東京、札幌、帯広に出ている人は少しずつ増えていくけれども、多分高齢化に伴って、これに参加する人が少なくなっているとは思いますが、根本的にこういう事業を町で補助して、そして町の担当の方が何人か行ってそういうことをやるというのは、目に見えていかにも悪くはないことです。悪くはないと言ったらあれですけども、楽しいし、いつときであるけれども、いいとは思いますが、けれども、このことをずっと続けていく、価値と言ったらあれですけども、その辺については、私、根本的にもう見直す時期だと思えるのです。とりわけ帯広会なんて、なんてと言ったら、ばかにしてはいないけれども、帯広にいる人たち、広尾から出た人はたくさんいると思うのです。その人たちが集まってどうのこうのもいいけれども、こんなに近いところでそういうことをやるメリットというのは本当にあるのかなというふうに考えます。そして、他町村でも、もうこういうのはやめているところが結構あります、実際。そして、あとちょっと余談かもしれませんが、前に広尾町の役場に在籍していて、トップスリーのいわゆる上部の方も一言漏らしていましたけれども、意味があるのかなと。いや、大変失礼な言い方かもしれない。だけれども、行政として手伝えることよりも、いる人たちが東京、札幌、帯広にいる方たちが自発的にこういう会を持ってやるのももちろんあるのですよ。そういうことに転換していく必要があるのではないかと今質問をします。

そして次に、ホームステイ事業ですね。これ800万円もお金をかけて荒川区から子どもと先生、PTA会長さん含めて72人が全額広尾町の負担で、一部何百円かはありますけれども、全額広尾町の負担でやってくると。2泊3日で広尾町で過ごす。このことについては、私議員として一般質問なりで、そのおかしさ、奇妙さ、普通こんなことは考えられないという形でいろいろ質問してまして、かつ1年前の予算のときにも、もっと詰めることはできないのかということで、今、前崎委員も言っていましたように、いろいろ指摘して、何か生ぬるいところがいっぱいあります。コーディネートという名前をかりて、毎年同じことをやっているのに、それについてこんなに高い料金を払わなければいけないのかということが大変不思議です。

そして、もっと深めて質問していきたいために、予算の822万7,000円の内訳、私、去年、おとしの、项目的にはいわゆる報償費、旅費、委託料、あと交付金なり持っていますけれども、この金額をちょっと時間もかかるので、ざっと言っていってほしいのです。そして、改めてこのことについては質問させていただきますが、それと同時にその内訳を知る前に、今トップツアーズというところで見積もり1件もらったのですか、ほかから。それがちょっとわからなかった。そこから見積もりをもらって、そこに渡したのですか。何件かの旅行会社に見積もりをもらったのですかね。1回こういう業務は、その会社を利用するとなってしまう、その人に対して。あるいはその人の、その会社の雰囲気になっちゃうので、そのまま続けていくのが安全かなと思いきや、やはり予算をかけてやるのですから何円でも、何円ではあれですけども、厳しく精査しながら費用を使ってほしいと思うので、その辺について聞きたいのと、あとははっきり言って、前年と同じ金額で来

ているような形で、いわゆる財政が厳しい厳しいと言いながら、この800万円に関してはそのままという感じで全然努力が見られないので、もし努力しているのであれば、今度の予算についてはこうだあだということを言ってほしい。

そして、先ほどトップツアーズのほうに6,000円払って今回3,500円だというのは、その差額はコーディネート料もトップツアーズに払っていたというふうに聞こえたのですが、そのコーディネート料というのもそのトップツアーズに払うものですかね。ちょっとよくわからないですね。これをヘルプしているノースプロダクションですか、その人たちにコーディネートなりなんなりというのを払ってもあれですけども、ちょっとその辺が理解できない。

それと、先ほどこれも前崎委員から言われていた。これにかかわって、ふるさと納税の会計の透明性については今副町長が、確かに透明性からいったらそうですと言ったけれども、透明性は一番大事なことだと思うので、私はほかの他町村のスタイル、会計の会計上の表記の仕方について、これについては監査委員からの指摘はあったのかなかったのか。そして、ほかの他町村でほとんどがきちっと真水の部分、本当に利益といいますか、町で使える金額、経費を除いて、その分についてが幾らかというのを明記されないと、やはりちょっと危うくなると思うのです。ただ、もらったもらった、だけれども後で幾ら払ったというのがわからないでそういうことをやっていくと、やはり役場自体としても問題だと思うし、そのことについて教えてほしいけれども、今、副町長はほかのふるさと納税の項目もあるからどうのこうのと最後言われましたけれども、それはそれできちっとわかるように明記しておけば、私はそれで済むことだと思うのです。ですから、最後に言った、最後に前崎委員に対して、ほかのいろんなふるさと納税があるから、それとややこしくなるから、だから逆に1つどつんとやっているというのは、ちょっと余り理由にならないのではないかなというふうに思いますので、その辺の説明もお願いしたいと思います。

以上です。

1、委員長（小田） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 広尾会についてであります。

この広尾会という会は、ふるさと広尾町を誇りとしまして、広尾町を愛する会員が相互に親睦を図り、広尾町と連携を深めて、ふるさと広尾町の発展に協力することを目的ということで、最初に平成元年からつくられた会でございます。平成元年当時でありますけれども、当初のこの交付金は3つの団体とも初めは5万円だったのですが、平成5年から倍額になりまして、10万円の交付金額に変わっております。5年から11年までは各広尾会10万円の交付金額、平成12年からこの時期に広尾町の補助金の一律カットということがありまして、20%カットをしまして、一律8万円に変わりました。平成17年からさらに15%を削減いたしまして、現在の6万8,000円という金額になっております。

この広尾会は会員自体が、例えば広尾町が町外のほうで物販をするときには会員のほうに周知をしていただきまして、それのお手伝い等も含めてやっていただいておりますので、今後につきましても、町と広尾会で連携をして続けていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

1、委員長（小田） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） それでは、この農山漁村ホームステイ事業について説明させていただきます。

まず、先ほど小田委員、全額町が負担ということをおっしゃっていましたが、子どもたち、それから荒川区の負担について説明したいと思います。

まず、31年度、参加する子どもたちの人数67人を予定しております。子どもたち1人3,000円の負担金をいただきまして、合わせて20万1,000円の負担金をこのホームステイ事業の運営に充てる予定でございます。

それから、これは30年度からなのですが、東京の小学校から羽田空港までの往復の大型バス2台分のチャーター料を荒川区が負担しております。これにつきましても、平成31年度同様に荒川区が負担する予定になっております。

それから、31年度から荒川区の負担につきましては、これに加えて教職員4人分の旅費でございます。この旅費についても30年度までは本町のほうで負担しておりましたが、31年度は荒川区のほうでも予算計上をされているという情報を伺っております。

それと、31年度のこの事業の予算の内訳、1つずつ説明をということでですので、説明させていただきます。

まず、報償費でございます。93万8,000円です。これにつきましては、子どもたちを受け入れる町内の漁家、農家の方にその受け入れの実費分を支払うものでございます。食事代等がその実費ということになります。子ども1泊につきまして7,000円お支払いする予定でございます。

それから、旅費です。33万3,000円計上しています。これにつきましては、このホームステイ事業を入りに事後交流あるいは受け入れた学校へ本町の海産物を学校給食に提供するという事業も、この事業を広げる1つとして行っています。それに係る職員の旅費でございます。これについては、荒川区で秋に行われますにっぽり秋まつりというイベントがございまして、ここに受け入れ家庭、それから職員が行きまして、本町の特産品を荒川区民の方々に物販をするという事業がございまして、この分の旅費、それから事後交流、事後交流につきましては、受け入れ家庭が受け入れた学校に赴きまして、子どもたち、それから地域の方々と交流するという事業でございます。これにも職員が同行しますので、その旅費を計上しています。

それから、委託料です。本事業の先ほどからご指摘が多いのですが、コーディネートに係る委託料176万7,000円。

それから、原材料費26万4,000円を計上しています。これは先ほども説明しましたが、受け入れた学校の学校給食へ海産物を提供しております。この食材の購入費、それから送料になります。26万4,000円になります。

それから、最後に交付金492万7,000円。この事業を主体的に行っております広尾町ホームステイ受入協議会の運営に係る交付金でございます。

31年度予算の内訳は以上でございます。

それから、旅行会社、見積もりの関係ですが、参考見積もりは今までお願いしております東武トップツアーズ1社から見積もりを徴取しております。

それと、昨年度、東武トップツアーズ、旅行会社の添乗員にコーディネーターが同行したということで、その費用の関係で説明しましたが、もう一度説明させていただきます。30年度につきましては、コーディネーターがこの添乗員と同行しまして、子どもたちのケアをしたわけですが、そのコーディネーター、添乗に係る交通費、宿泊代、これを東武トップツアーズのほうにホームステイ受入協議会のほうから支払っておりました。31年度につきましては、ここを整理しまして、コーディネーターの交通費、宿泊代等は委託料に含めたということでございます。ですから、東武トップツアーズのほうに30年度も、31年度につきましても、そのコーディネート料金を払ったということはありません。

それから、この事業、できるだけお金をかけるなということでございますけれども、当然そういうことは認識しております。この事業にまず何が必要なのかと考えまして、それに係る費用、当然その費用につきましても少なく抑えるという気持ちは持っております。

それと、もう一つつけ加えさせていただきますが、何度もこれも説明していますが、苦しい財政状況の中、この事業を行うのに財政に負担をかけないように企業版ふるさと納税、それから個人版のふるさと納税、以前は国の交付金を活用しました。地方財政に負担をかけないようにお金を、資金を調達して運営しております。そこもぜひ理解していただきたいと思います。よろしくお願いします。

1、委員長（小田） 田中副町長。

1、副町長（田中） 私のほうから、基金の積立金のご質問がありましたので、お答えをさせていただきます。

前崎委員のほうにもお答えをした関係でありまして、基金の積み立てについては、経費を差し引いたものを計上すべきではないかということのお話でさせていただいた部分であります。寄附者の意向もあり、本町としては寄附をいただいた分を基金に全額積み立てをさせていただいて、翌年度の事業充実にさせていただいているということでもあります。

基金のふるさと納税の関係につきましては、ご承知だとは思いますが、それぞれ寄附金の使途を定めております。6つの使途がありまして、例えば快適な地域づくりですとか、活力ある地域づくり、その6つ目の中には子ども農山漁村の関係も指定の寄附となっているものであります。7つ目としましては、使途は指定しませんということで、何に使ってもらっても構いませんという寄附をいただいていると、7つの使途を指定して寄附を募っているわけでありまして、それ以外の6つについては指定をして寄附をいただいているというところでもあります。

経費を差し引いて計上すべきというところでお話をさせていただきました。例えば1万円の寄附をいただいたときに、これは割合の話になってしまいますと大ざっぱな話ですけれども、今、返礼品は3割というふうに決められております。ですから、3,000円を返礼品にいたします。そして、それを送るための送料が約2,000円程度かかります。あるいはいろんな経費等々も含めまして7,000円程度が経費、人件費も含めればもっとなるかもしれませんけれども、約7割から8割が経費になるのではないかと。残りの2,000円が実質の町の実入りということになるわけでありまして、今お話しされているのは、その経費を差し引いた2,000円分を計上するのが、積み立てをするのがとい

うお話であります。

私が最初申し上げましたのは、寄附者の意向というお話をさせていただいたのは、寄附者の中には農山漁村の事業に使ってほしい、あるいは快適な地域づくりに使ってほしい、そういう意味で寄附をされてきている人がいるということでもありますから、先ほど申し上げたように、本町ではその寄附者の意向も考慮した上で、全額を基金に積み立てをさせていただいて、翌年度、それに見合った事業として基金からその事業に充当をさせていただいているというところでもあります。

では、その経費の部分は一般財源で賄っているのかということになるわけですが、先ほども申し上げましたように、用途を定めていない寄附の中から充当させていただく。それは全額その分で補填をされませんけれども、次年度において別な事業に充当するときにその事業が本来一般財源で行わなければならなかった事業であったとしても、ふるさと納税を財源として行うことによって、別な意味で一般財源が少なくなっているというようなことで考えておまして、一般財源をふるさと納税の経費で持ち出しているのではないかということは、それは直接的に見ればそういうふうになるのですけれども、別な事業でその部分を、一般財源を減らしているということでもありますので、トータルで考えていただきたいというふうに考えているところでもあります。

私からは、以上であります。

1、委員長（小田） 昼食のため、休憩いたします。

午前 11時42分 休憩

午後 1時00分 再開

再開いたします。

小田委員。

1、委員（小田） 数年前までは、このホームステイに関してなのですが、ほぼゼロ額のゼロ円の負担で荒川区の人たちの子どもと先生で来られていたところが、今回の予算の中では負担金とか、あとバス賃とか、そういうのをいただくということになったのですけれども、これは広尾町のほうが要請したのですか。それとも、あっちのほうで悪いから、悪いからとは言わないでしょうけれども、少しでも幾ばくか払うよということでこういうふうになったのか、そのことを1つ聞きたいのと、そういうふうにして、本当にわずかと言ったらわずかだけれども、前から比べたら負担がある分だけ、20万円ぐらいですか、いいというのは、いいとも言えないけれども、そうすると、例えば飛行機賃の半額とか、あるいは4分の1とかというふうにして、いわゆる典型的な受益者負担的な常識から見て、そのくらいはもらうべきだし、こういうふうにいただけるのであれば、そういうふうにするべきではないかと思います。うちの西海市とかは3分の1とか、そういうふうにしてあれしているわけですから、その辺について考え方と減ったもともとの原因はどちらからのアプローチなのかということを聞きたいのと、次に、この旅行について見積もり1社というか、トップツアーズさんからの見積書であって、いわゆる見積もり合わせ的な感覚はないけれども、これは法的にもしなくていいのだろうけれども、基本的には多額の費用がかかっている、そして自己負担なり

なんなり問題になっているので、やはり努めて基本的な考え方としては町として見積もり合わせて何社か、役場も幾つか旅行会社を使っているかと思うので、その辺に見積もりをもらうべきではないかと思います。そうでないと、わからないですものね。このトップツアーズさんからだけもらっていたら、ただ見積もりで、もらってももらわなくても関係なくなってしまう。

そして次に、コーディネートの費用の176万円という金額の中で幾つか聞きたいのですが、前にも問題になった従事者、コーディネートの人件費の関係で、Aさん、Bさん、Cさん、Dさんという話をだんだん思い出してきたかと思われるのですが、Aさんという人は3万5,000円で12日間働いて42万円、そしてBさんは2万5,000円で12日間働いて30万円、そしてCさんは、この人は受け入れ作業だから3日ですね、2泊3日の3日分だと思うのですが、それが2万円で6万円、そしてその下で働くのかな。それで3日間働く人が1万5,000円で4万5,000円ということで、この人件費について高いのではないかという話を1年前にもしたことがあると思うのですが、それと決算のときかな。どちらでもやったかと思うのですが、このことについては、実際に何回か前崎委員も言っていましたけれども、運営していて、どの程度の専門性、どの程度の特殊性があるのか、そのことに関して町の、大変だろうけれども、町の担当者、企画のほうの担当者でいわゆる前例というか、前にやったことを踏襲すればできなくはないのではないかと思います。先ほどからいろいろ大変だ大変だみたいな感じですが、実際に見ていて、そして、また企画も新しい企画を持ってくるのだと思うけれども、根本的には交流事業ですから、さほど特殊なものはないのではないかと思います。この辺の3万5,000円という人は随分高い。この辺の人件費で約100万円近くいきますからね。

そのことをちょっと教えてほしいのと、あとそれから、前崎委員も聞きましたけれども、そのほかに例えば迎えに行くのに10万4,000円、1人が。迎えに行くのですよ。迎えに行くのですね。10万4,000円かかって、そして送っていくことも、また10万円、1人かかって、そのほかに小学校との事前打ち合わせで2人行くのかな、1人が2回行くのか。とにかく2人分ということで、掛ける10万円の20万円でしょう、そして事後の打ち合わせ、これでまた2回行って10万円幾らでまた20万円。大変な人件費がここに入っていますけれども、これも何とかならないのかというふうに思わざるを得ないと思うのです。先ほど前崎委員も言っていたように、先生が行く、もうこれだけ4人も行くわけですね。先生方はそういう引率の専門性どうのこうの言うけれども、修学旅行とかそういうので経験もしているだろうし、子どもたちの扱いは一番、旅行会社の人よりも、それこそ個別的にその生徒を知っているから、より管理しやすいと思うので、その辺のご協力をいただくこともすれば、この辺のコーディネートの費用というのも大分減ると思うのですが、その辺はそういう努力をなさらないのか、それとも全くそれは別ですというふうに言われるのであれば、私はこの予算に関して、やはり削減あるいはそういう余裕、そういうものができる部分については積極的にやらないと、町は財政が厳しいという言葉は一切使えないのではないかと思います。そのことについて聞きたい。

そして次に、同じくこのコーディネートで、例えば生徒さんが何人、何が何回とかいうふうに出ますけれども、実際に、例えば生徒さんが何人か欠席だとか、そういうふうになった場合に差が出

てきますよね。その差額については、何か前のときにそういうふうにしてバックしてはもらえないというようなことを言われたのですけれども、果たして委託料というのはそういうことであるのかなしか、その辺ちょっと1回きちつと説明していただいて、かつ、もしできないというのであれば、委託契約するときに、その辺の条件を入れてもらったらどうかと思うのです、極端な差額が出る場合は。やはりかからなかった費用も払うわけにはいかないでしょう。払うべきではないです。大切な広尾町の予算ですから。そのことを教えてほしい。

以上です。

1、委員長（小田） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） まず初めに、子どもの負担についてでございますけれども、荒川区が平成30年度、それから31年度でバスのチャーター代あるいは31年度は教員の旅費を予算計上したということで、負担をされます。それから、子どもの負担につきましても、先ほど説明しましたけれども、1人3,000円ということで負担金という形でいただいております。これにつきましては、特にこちらから何とか荒川区のほうも負担をしていただきたいということを要請したわけではなく、荒川区、それから荒川区教育委員会、それから尾久西小学校がそれぞれ協議されて決定されたことでございます。

それから、旅行会社の関係なのですけれども、見積もり合わせをして一番金額が安いところと契約すると負担が下がるということでございます。当然そのとおりだと思います。これにつきましても、先ほど前崎委員に説明させていただいたとおりでございますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、コーディネート委託料につきまして、これも直営で職員ができる場所は職員でやるべきだというお考え、これにつきましても、前崎委員に説明したとおりでございます。

それから、コーディネートの委託料の、受け入れ人数によって委託契約を整理すべきではということで、それも当然のことだと思います。ただ、この委託料につきましては、委託料の積算におきまして、子どもの人数によって金額が上下するものではございません。この積算の中で子どもの人数に対して積算したものはございませんので、人数にかかわらず、おおむね大体60人程度、5年生2学級ですので、その程度の人数になりますけれども、子どもの人数でコーディネート委託料について積算した項目がありませんので、人数に変動があったとしても、この委託料の内容が変わるものではないと思っています。

以上です。

1、委員長（小田） 小田委員。

1、委員（小田） たくさん言い過ぎたからちょっと漏れたような感じもあるのですけれども、飛行機代も一部負担ということは、広尾町としてはあちらのほうに申し入れ、あるいはそういう考えはないのかということをちょっと教えてください。あるかどうか。なくてもやってほしいのだけでも。

そして、あとコーディネートの事業について、言い方が悪かったのかな。例えばという話で人数の話をしましたけれども、そのほかに、いろんなこういうものというのは、事故というか、いわゆ

る交通事故ではなくてトラブルというか、考えもしなかったことで費用が発生しなかったようなことというのはあり得ますよね。それがあっても、これは変えないということですか。そして、先ほど言ったように、もしそういうことであれば、項目、一条項をつくって委託するときに、もしそういうことが発生した場合はかからなかった費用については戻すみたいな項目を入れないのですか。そのことを聞いたのですけれども。

以上。

1、委員長（小田） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） まず、子どもの、1点目は負担についてですね。今後、町が荒川区にもっと負担してほしいということを要請するのかもしれないのかということでしょうか、済みません。ちょっと理解が。

（「そうですね」の声あり）

そうですか。この事業につきましては、毎年度この事業を行うたびに、行う前、それから行った後と、荒川区、それから荒川区教育委員会、それから尾久西小学校と今後の事業のあり方について協議しているところでございます。その中で、これから負担金をもうちょっと増やしてもらわないと困るということが恐らく、担当の私の一意見ですけれども、これからは直接的にそのようなことを申し上げることは当面ないかなとは考えております。ただ、この負担金のあり方については、いろいろとご指摘のとおり、今後、検討すべきものだとは認識しております。

それから、委託業務の内容に変更が生じた場合に、変更契約を交わして処理すべきということでしょうかね。それについては、当然この事業にかかわらず委託業務内容に変動が出ますと、軽微なものは除いて、それが著しい変動であれば変更契約を結んで適正に処理すべきものだと思います。

以上です。

1、委員長（小田） 小田委員。

1、委員（小田） 飛行機代の一部、4分の1あるいは半分、その金額はさまざまだと思うのですが、それは求めないというのは、いや、求めないだろうという、何かちょっと答えとしてきちっとしてほしいなというので、きちっとしてください。

それと、コーディネートのほうですけれども、前崎委員にお答えしたという、その迎え、送り、事前の打ち合わせ、事後の打ち合わせのこの金額というのは、これバス代とかではなくて、ただ、その1人がその仕事をしたことで10万円幾らというのでしょうか。これ飛行機代も、だから入っているのかな。それにしてもちょっとすごい高額だと思うのですが、高額だと思わないですか。もし思わないのであれば、こうこうやって1日10時間でも何時間でも働いてこうだというような説明をいただかないとちょっと理解に苦しむので、この辺の作業というのはそちらでしっかりと見届けていると思うので、教えてください。

そして、Aさん、Bさん、Cさん、Dさん。Cさん、Dさんは通常のお仕事で1日かかったらこのくらいかなとわかるけれども、あと企画運営というのは、先ほど言ったように、前からずっと同じことをやっているのだから、こんなにこんなにかからないのではないかなというのは誰しもが思

うことだと思うのですけれども、その企画運営管理の内容について前年とどう違ったりすることもあるとか、いろいろ納得できるような説明が欲しいと思うので、してください。

そして、先ほど言った委託の変更があった場合というのは、前回たしかちょっと人数が減ったりしていたのだけれども、それはしていないでしょう、今回の予算には関係ないかもしれないけれども。そういうことはなかったですか。それも含めてお答えください。

以上。

1、委員長（小田） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） それでは、委託料の人件費の受託者の業務についてですけれども、企画運営管理の担当する者が2名、それぞれ年間12日ということで計上しています。業務の内容ですけれども、この取り組みの総合的な企画と、それから関係機関との調整ということになっております。端的に言えば、そのような特殊な業務になると思います。

それから、委託契約の人数の変更についてですけれども、済みません。私なかなか頭が整理できなくてどういうことなのかもう一度、済みません。

（「どういうふうに」の声あり）

（不規則発言あり）

済みません。もう一度言いますけれども、この委託業務は人数の変動によって委託業務の量が変わるものではないということなのです。積算においても人数で幾らという積算をしておりますので、来てくれる子どもの数が増えたり減ったりしても委託料に変動を生ずることはないと思います。ただ、委託業務の中で契約で結んで当初予定していた業務の変動がそれ以外にあった場合は、その変動が著しければ、当然原則どおり変更契約を締結して適正に処理するものだと考えております。

以上です。

1、委員長（小田） 小田委員。

1、委員（小田） さっきから企画運営管理について、専門性があるって特殊性があるってどうのこうのと言うけれども、自分たちでできるかどうか検討したことはありますか。明らかにできないと思われましたか。そのことを聞きたい。

それと、あと著しい変動があった場合と言うけれども、著しいというのは、どのぐらいですか。何%という話か。その辺がちょっとよくわからない。ちゃんと項目で、これ委託というのは、対象が人的なものばかりですか。ではないのでしょうか。全て含むのでしょうか。だから、私、最初、人数が変動した場合どうのこうのという例を挙げただけであって、そのほかの変動についても、私は当初の委託の金額と違っていたら戻してもらわなければだめだと思います。委託管理のところはAさん、Bさんについては金額を設定してしまっているからあれだけれども、だから、ここの金額3万5,000円のところは、ご自分たちでこの事業を見ていて、もうちょっとこうやったらいいのではないとか、悪いのではないとか、あるいはこのぐらいならできるなとか、そういうことを検討してほしいのです。それはなぜかという、広尾町の予算が使われるからです。できるだけ同じ効果で削減できるものはしてほしい。たったそれだけです。そのことを言うために私は、そのことば

かりではないけれども、そのことも重要な議員の、あるいは議会の使命だからそういうふう言っているの、きちっと答えてください。

以上。

(「ちょっと休憩してください」の声あり)

1、委員長(小田) 暫時休憩します。

午後 1時20分 休憩

午後 1時21分 再開

再開いたします。

宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐(宝泉) 先ほども説明しましたけれども、子どもの人数にかかわりなく、この委託契約を結び、その業務内容も人数にかかわらなく業務をしていただくという内容になっております。

以上です。

1、委員長(小田) 田中副町長。

1、副町長(田中) コーディネートの関係でご質問いただいております。

この関係も過去の決算委員会、それから予算委員会でもお話のあったところでありまして、重複することがあるかと思いますが、細かい部分での委託料のコーディネート、Aさん、Bさんというお話もありましたけれども、委託業務、コーディネート業務というのは、今お話のあったとおり、専門性を有している部分について町としては委託をしているわけでありまして、

職員でできるのかできないのかというお話もありましたけれども、優秀な職員ですから中身はできると思います。ただ、今、町民が求めている多種多様なニーズに応えていくために、この業務だけに企画の職員が当たるということにはできませんので、それ以外の業務にも当たっているわけでありまして、外部委託してできる部分については委託業者に担ってもらおうと。それはどの事業、どの業務でもそういった、例えば建築の設計であっても、そういう外部に委託したほうが効率がよくて、できるものについてはそういう委託業務をしているわけですから、これも同じような考えで、より専門性を持った方がやることによって子どもの安全ですとか学校との協議、そういったこともできるわけですから、町の職員がやれば一番いいのですけれども、町の職員も限られた人数の中で行っておりますので、こういう今お話するありましたけれども、通常の業務をたくさん抱えている中で一つのこの子どもの農山漁村の業務でありますので、そういった部分については専門性のある業者に委託をさせていただいて、また、企画の職員は別な部分での業務に当たっているというところでご理解をいただければというふうに思います。

私のほうからは、以上であります。

1、委員長(小田) 小田委員。

1、委員(小田) 町の水産商工かな、今もそういう名前かな、サンタランド係とかありますね。

そこは年間やっている業務はあるだろうけれども、特にサンタランドの一番忙しいとき、冬、そういうときにやっぱり自分たちで出たり入ったりしながらやっていますよね。それと同じようにこの2日間だけ、その前後で打ち合わせとか日程とか、その辺の基本的なことは必要だろうけれども、あとどう考えても、交流自体は子どもたちがどれだけ楽しんで、どれだけ勉強になって、どれだけファミリー的な温かさを得て、そして帰るということであるから、それに対して無理やり、無理やりというか、変な説明というか、いろんな企画も何もあったものではないなというふうに私は思うのだけれども、もし違うのであれば、いや、小田、そうではないと、こういうことも例えばあるのだと、こういうことがコーディネートを頼んだために得る企画運営管理の中での非常に重要なポイントだということがあれば、私もわかる。だけれども、どう考えても、何年もこうやってやっていて、そんなそんな高度な技術も何も要らないと思う。例えばこれに関して、コンサルタントさんにちょっと1日、2日伺って、こういうふうにやったほうがいいのか、そういう指導を受けるくらいで私はいいのではないかと。彼らはもちろん知っているし、いろんなこういう事業をやっている人たちだろうから。そのぐらいでいいのであって、わざわざこんなに高いお金をAさんのように3万5,000円も出して、そんな12日間で済んだのかどうかわからないけれども、そういうのを得る必要はないのではないのかというのが私は普通の感覚です。

だって、どんな専門性。言って。言ってみて。こういう専門性があるというふうに言ってくれるのならわかるよ、特殊性。ただ専門的ですよ、特殊的です。何を、何をというか、いや、私もそんなに単純に考えないよ。いろいろあると思うよ。だからこそ、そういうことを言ってもらわないと、このお金を予算化して使ってもらうに当たっては、非常に納得がいかない。だから、例えば例を出して言ってください、その辺のところを。さすがコンサルタントの会社でこうだった、ああだったとか、その辺がないとやっぱりちょっとこれは受け付けられなくて、それだったら、それこそ選挙事務とかああいうときにパートに来てもらいますよね。そういうときだって、かなり専門的なことだけれども、1日、2日の勉強会なりなんなりでできると思いますよ。私はそれと同じぐらいのレベルの仕事でないかと思います。そうでないのなら、はっきりと言ってください。

以上。

1、委員長（小田） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 本業務のコーディネートの業務内容なのですが、先ほども説明させていただきましたけれども、まずやはり関係機関の調整、荒川区教育委員会、それから学校との調整、それから子どもの保護者との調整、保護者説明会の開催、これは東京で当然開催します。それから、事前の、子どもを受け入れる前に、子どものケア、特にアレルギーですね、そのケア、場合によってはアレルギーが強い子は個別にその親御さんと東京で協議するということがございます。それから、本町の受け入れ家庭の漁家、農家との調整等があります。それから実際の受け入れに当たりましては、2泊3日で子どもたちが広尾に滞在するわけですがけれども、そのときに1か所、ホテルに本部を設けまして、そこで24時間、学校の先生と一緒に安全対策、何かあったときに対応できるようにそこで本部を構えるといった業務もございます。

以上です。

1、委員長（小田） 小田委員。

1、委員（小田） 今言われた保護者説明会からスタートして幾つか言いましたけれども、これは誰にでもできるとは言わないけれども、職員の人だったら誰でもできるのではないですか。できないか。前もやったことあるのだったら、コピーではないけれども、前やったやつそのままで極端な話できるのではないですか。できるでしょう。できないのか。だって、どう考えたって全然専門性も何もないし、普通のことでしょ、これは。違いますか。どこに、役場の職員の人、必死になってやっていただければ、人数どのぐらいかかるかわからないけれども、できるでしょう。全部今までやったことをもらえばいいではないですか。それそのまま日付変えて、あとはコピーしてできるというふうに、私は断言はしないけれども、断言できるな、やっぱり。だって、今言ったことに関して、例えば年々こういう状況だから、こういう企画がいいとか、ないとか、そういうような、なるほどというようなところが、ごめんなさい、一つもない。同じことをそのまま繰り返す。だったら、自分たちでやってお金を少しでも節約して、そして、前言った、何回もしつこく言うけれども、国保の保険料の均等割の3割とかの168万円とか、それと高校生の医療費の無料のための350万円とか、この部分から簡単に出てくると、私はそう思ってしまいます。それが自然だと思うのですけれども。そのことできちっと来年度も、例えばより相手方と交渉して金額を、いわゆる常識的な範囲での負担です。それをなぜ求めないのか。幾らこの事業が最初はそうであったとしても、町はお金を毎年使っているのです。何を考えてやっているのですかと言いたくなる。もっと必要なところにお金を使うべきですよ。

以上、答弁あれば。

1、委員長（小田） 答弁要りますか。求めますか。
(不規則発言あり)

村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今まで幾度となく小田委員と議論をしていて、ぜひ理解をする方向で聞いていただきたいというふうに思っているところでありますけれども、今、議論になっている具体的な話というのは、委託業務というのはどういうことなのか、ぜひ理解をいただきたいというふうに思っております。

この事業を遂行するために、それをなりわいとしている事業者の方に委託をするのです。ですから、細かいことではなくて、トータルとしてこの業務を最終的に目的に沿ったもので遂行してもらう。そのために委託をするということでもありますから、そこをぜひご理解いただければというふうに思っております。

これが直営でできるのかできないのか、副町長が明確に言ったとおりであります。役場の職員というのは、各課にわたって、人事異動もありますし、いろんな仕事があります。業者に委託したほうが効率がいいという判断で委託をしているわけであります。

それから、今後についてのことでありますけれども、この業務は各方面から大変高い評価をいただいております。荒川区についてもこれを継続するためにはどんな方法ができるのかというところ、荒川区としても検討を今いただいているところであります。その都度事後の交流でそういつ

たことも話し合いを進めているところでありますから、ぜひご理解をいただければというふうに思っております。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。
（「委員長」の声あり）

もう最後で。

（「最後、最後の最後」の声あり）

もう十分議論していると思いますけれども……

（「いやいや、はい、質問権あり」の声あり）

小田委員。

1、委員（小田） 私は理解していないし、できないし、もっと町民にわかるような場所をとって説明していただかないと、私もいろんなところから疑問点を聞かれています。

終わり。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。
浜野委員。

1、委員（浜野） 予算説明資料の11ページ、事業番号10番、移住体験事業です。

これについて昨年の実績と、それと今年はどのような形でどのような方法で推進、取り組みをするのかということをお願いいたします。

1、委員長（小田） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 移住体験の昨年の実績でありますけれども、昨年、平成30年は音調津に3組、5人の方が利用されております。広尾のほうにつきましては、5組、10人の方が利用されております。

今後の取り組みですけれども、昨年、残念ながらリピーターの方がいなかったのですけれども、それを以前まではリピーターの方も多くいたということでリピーターの方が増加するように、また、いろんな体験ができるような、そういうメニューを考えて進めていきたいというふうに考えております。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。
旗手委員。

1、委員（旗手） 先ほどのやりとりで、寄附金のその経理のあり方です。

副町長は、経費を差し引いてというのは寄附者の意向もあるので全額を積み立てるのだと、そういうお話でしたけれども、以前にこのことのやりとりの中で、寄附している方で返礼品は要らないということで断られている方いますかという問いに対して、ありませんというふうに明確に答弁があったのですよ。ということは、寄附者の意向というのは、ふるさと納税はするけれども返礼品はいただきたいと、そういう意思ははっきりしているのではないかなと思うのですよ。ですから、そのことを先ほどから議論になっていますように、全額を積み立てるという今の本町のやり方をやっぱり変える必要性というのは、当然出てくるのではないかなと思いますけれども、寄附者の意向、これははっきりしているというふうに私は理解するのですけれども、その点についてはどうでしょう

か。

それと、資料の12ページの中川一郎記念館の管理運営事業についてお聞きします。

基金は平成30年で2,997万円ということで、だんだん減ってきています。それで、この政治家個人の記念館のことについては、自治体が管理運営をするというのは、全国に例があるのかということで、もうかなり前ですが、確認して、それはないということだったのですね。

それで、ただ、この記念館の管理運営は寄附金で賄うので問題はないのだという、そういう説明がありました。しかし、この基金があと10年で底をつくのではないかという状況になっておりますので、撤去解体するとしたら費用は幾らかかるのかと聞きましたら、このことについてはわからないという前回のお答えだったのです。でも、あと10年先のことでですから、そのこともきちんとやっぱり想定に入れた段取りをしなければならないと思うのですけれども、そのことを聞いたときに、解体が必要になったときには、町の施設なので、町費で解体をしますというふうに副町長はお答えになっていたと思うのですよ。最初的时候には、町費を使わないのだと、寄附金で賄うのだから問題ないのだということだったのですが、ここに来て町の建物だから町費で処理をするのだというのは、ちょっとつじつまが合わないのではないかと思います。そのことについて説明をお願いいたします。

1、委員長（小田） 田中副町長。

1、副町長（田中） まず、1点目の基金の計上の仕方の関係であります。

寄附者の意向ということのご質問でありますけれども、繰り返しになりますけれども、今までこのふるさと納税の寄附金を広尾町が受け入れるというか、この事業を始めていく中で、ルールをつくらなければならないということで、どういったルールでやるのがいいだろうかということで検討させていただきました。その結果、今やっているルールというか、寄附をいただいた部分については全額を積み立てて、それを次の年度の事業に充当すると。そして、ふるさと納税の、要するに返礼品あるいは手数料、送料、そしてふるさと納税の係がありますので、そこで係る人件費等々については寄附者が指定をしていない寄附の中で賄うのだと。その残りの分については一般財源も使うことになりますけれども、先ほども申し上げましたけれども、全額を積み立てるのではなくて経費を除いた分で計上することが望ましいのではないかというご質問でありますけれども、先ほどと同じ答えになりますけれども、その分、次の年度でその寄附した分の事業をそれぞれの事業に充当いたしますので、そこで一般財源を減らしているということでありまして、ふるさと納税をされた寄附者の意向という部分で、返礼品をもらうということを前提に寄附をしているのだから引いたほうがいいのではないかということでもありますけれども、私どもはそういうふうに思っておりませんで、今までどおりの形の中で全額を積み立て、そして次年度に充当させていただくという考えでいきたいというふうに思っております。

2点目の中川記念館の関係でありまして、これは前回の決算委員会の中でもお話がありました。町の施設であるということは、これは間違いのないわけでありまして、基金の残高が3,000万円、3,300万円ぐらいでしょうか、残高が少なくなっているということで、旗手委員さんのほうから毎回質問いただいているところでありますけれども、解体するときはどうするのだということでありま

すけれども、当然町の建物でありますから、基金がその段階で残っていれば基金を充当して解体するということもあり得ると思いますけれども、今、中川記念館を解体するのかどうかという結論を得ているわけではありませんので、基金がなくなったら解体するということでの話というのは、これはちょっと違うのかなというふうに思っています。

私、決算委員会のほうでもお答えさせていただいたのは、解体するのか、存続させて例えば他の用途に転用するのか、例えばお年寄りの集会所に使うとか、こういった使い方がいいのか、いろいろあると思いますけれども、その辺町民の皆さんとも意見を交換しながら、これから第6次のまちづくり推進計画もあるわけですから、今後10年間のまちづくりをしていく中で、この中川一郎記念館のあり方の部分についても委員会の中でも協議をしていって、10年の中で結論が出る話かどうかは別としても、そういった委員会の中でもお話をしていく。また、町政懇談会等々も使いまして、町民の皆さんの意見も聞きながら進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

1、委員長（小田） 旗手委員。

1、委員（旗手） 基金の関係ですけれども、寄附者の意向もということでお話ししたけれども、寄附者の意向ははっきりしているのです。はっきりしているし、寄附いただいたもの、それから、それに対して返礼品、それから送料だとか、いろいろかかりますよね。ですから、ふるさと納税としてもらったものが全部事業に使えるということにはならないわけですよね。もろもろの経費がかかる。だから、それを明らかにして会計をやったほうが、よりわかりやすい、ふるさと納税としてこれだけもらったけれども、これだけ経費その他かかると、返礼品にもかかると。事業に使えるものはこれだけなのだとすることを、より明確にしたほうがわかりやすいのではないかなというふうに思うのです。そういうふう to 実際やっているところもあるわけで、それでお聞きをしたら、寄附者の意向というふうに先ほど副町長おっしゃったので、寄附者の意向ははっきりしているわけですから、そういう処理は可能ではないかなというふうに思います。

それと、中川記念館の関係ですけれども、この先どういう使い方をするかわからないということだったのですけれども、この話のスタートは、政治家個人の記念館を町が直接かかわって、それを維持管理を含めてやっていくというのは違うのではないですかということから議論が始まっているのです。そのときに、政治家個人の記念館を自治体がそういうふうに直接かかわってやっているところはないということだったのですよ。それで、町としてそれではなぜやるのかということでは、寄附金をいただいたと。その寄附金でつくって管理運営もしているわけだから問題ないのですということだったのですよ。ところが、基金はだんだんだんだん減ってきますから、あともう先が見えてくると。そうなったときには、寄附で賄っているからということでは、もう立ち行かなくなるときが来るので、どうするのですかというふうに聞いたところが、さっきのような話になったので、それではそもそも政治家個人の記念館を町がそういうふうに丸抱えで管理運営から含めてやるというのは、おかしいのではないですかということに対しては、どういふ答えになるのでしょうか。

1、委員長（小田） 田中副町長。

1、副町長（田中） 基金の関係であります。

これはどちらが正解ということでは私はないというふうに思っていて、以前にも上士幌の方法、今言ったような、経費を差し引いて残りの部分を事業に充当するという方法ですね。そういう方法もあるのでしょうかけれども、先ほども申し上げましたように、広尾町の場合はどちらが明確かという部分もあるのですけれども、私どもとしては、今やっている方法が一番いいだろうということでやらせてもらっています。別の方法がいいという今ご意見ですけれども、私は正解がないのだというふうに思っていて、予算の原則とか、そういったことも考えれば、どちらがということでは私はないと思いますけれども、今この方法でやらせていただいていますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

また、中川記念館の関係でありますけれども、原点に返ってということで、そもそも中川一郎記念館のできた経緯ですとか、そういったこと、今、旗手委員さんのほうからお話ありましたけれども、管理運営の部分について基金を用いて今現在も運営をしているということでありまして、私ちょっと勉強不足で申しわけありませんけれども、その基金がなくなった時点で、なくなる時点といえますか、なくなる前にこの記念館は、それであれば解体をしなければならないのかということと、今回、今、基金を使って運営しているということがどうなのかという部分、ご質問ですけれども、最初に原点に返ったときに、中川記念館を一自治体が持つのがどうなのかということで議会の中で議論をした中で、今、基金を使って管理運営をしているのだというところで説明があったということでもありますけれども、その解体の部分についても基金をもって、基金がなくなる前に、では解体しようということが、この議会の中でも合意をされていたのかどうなのか、ちょっとわからないですけれども、その部分で私が申し上げたのは、その基金がなくなった時点で、例えば、どうなるかわかりませんが、引き続き中川一郎記念館として運営をしていくのか、それとも建物が相当頑丈で立派な建物でありますから、他の用途に使用できるものであれば、先ほども言ったような高齢者の集まる施設ですとか、そういったものに用途がえをできないのか、そういったことも町民の意見を十分聞いた上で、議会とも相談をさせていただきながら進めていくのがいいのではないのかというふうに考えております。先ほど言ったとおりでありまして、今、6次のまちづくり推進計画委員会が立ち上がっておりますので、そういった場所でも、そのことも含めて検討させていただけたらというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

浜頭委員。

1、委員（浜頭） 説明資料の11ページ、16番、単位町内会交付金として39町内会に591万3,000円とありますが、この交付金の計算式とでもいいですか、各町内会にはどのような積算方法で交付しているのかをお聞きます。

それと2点目、これは次、12ページの20番の防災保管庫設置工事の説明欄で「広北児童館」と「老人福祉センター」へ防災保管庫の設置とありますが、この保管庫にはどのような防災品が入るのかをお聞きます。

以上2点。

1、委員長（小田） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 単位町内会交付金の積算についてであります。運営費と事務委託費の2種類により積算をしております。運営費としましては、一つの町内会に4万5,000円交付をしております。事務委託費としまして、1世帯、市街地区1,200円、農村地区2,200円を積算として交付をしております。

次に、防災保管庫の備蓄品であります。どのようなものが入るのかということなのですが、水、非常食、毛布、アルミマット等を保管することになります。

以上でございます。

1、委員長（小田） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 運営費として4万5,000円、事務費として市街地が1,200円、農村が2,200円ということで、これ1,200円と2,200円の違いなどわかればお聞きします。

2点目のほうは、きょうも冒頭、東日本大震災の、もう8年ということでありましたが、本当にいつどこでどんな災害があるかわからない昨今ですから、ここの施設にこの防災保管庫を設置することでの効果は、どのように想定されているのかをお聞きします。

以上2点。

1、委員長（小田） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 事務委託費の1,200円と2,200円の違いでありますけれども、市街地区と農村地区では1戸当たり近隣世帯との距離が違いまして、そこの部分を考慮して積算をしているものでございます。

次、防災保管庫の効果でありますけれども、今までは災害時に職員が備蓄品を届けるというようなことになっておりましたけれども、保管庫を設置することによりまして、町内会だとか自主防災組織などにおいて時間を要することなく、自主的に必要な備蓄品を配付するという効果がございます。

以上でございます。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午後 1時55分 休憩

午後 2時10分 再開

再開いたします。

次に、審査番号2、3款民生費を審査いたします。予算書は45ページから64ページ、予算説明資料は14ページから18ページであります。

これより質疑に入ります。3款民生費に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） まず、予算書の49ページでありますけれども、3目の養護老人ホーム施設費の関係で、01の養護老人ホームの事業費の07賃金、臨時職員賃金4,434万3,000円、それから同じく51ページでありますけれども、03一般職人件費、給料、一般職2,300万円、これについては一般職6人となっておりますけれども、30年度は8人の予算計上がありまして、それで例えばここであれば2人人員削減となっておりますけれども、特老の部分と合わせると1人マイナスですから3人の減員となっておりますけれども、この6人のうち、いわゆる事務職部分と介護員、支援員等の正職員部分、これはそれぞれ何名ずつになっているのか、これについて説明いただきたいと思います。

それから、60ページの2項児童福祉費の2目保育所費でありますけれども、03一般職人件費、一般職給15人、5,535万3,000円となっております。それで、4月から認定こども園ということで、平成30年度は14人ということで、今回15人、1名増員の予算計上でありますけれども、実はこの15人の中には幼稚園の3名の職員、今回、教育費で幼稚園費が廃目になっておりますので、その部分でこの3人が加わるわけですから、実質30年度でいくと17人、これが新年度15人ということで2人減っているわけですが、それで予算上このようになっていますけれども、実態として正職員数、現状で4月以降何人になるかというご説明をいただきたいのと、あわせて30年度の中途退職者含めて3月末まで何名退職をされて、それで31年度のいわゆる保育所の募集人員は何名で、結果として何名採用されたのか、そのご説明をいただきたいと思います。

それと、今までも一般質問等々同僚議員から質問ございましたけれども、例えば、今、認定こども園の定数については、いわゆる保育所分が115名で、幼稚園分が50名、合わせて165名という定数になっておりますけれども、それぞれ今のゼロ歳児から1、2、3、4、5歳児まで入園予定者の数をそれぞれ示していただきたいのと、あわせてそれぞれゼロ歳児、1歳児から5歳児までの保育士の正職員の配置数、これがもしわかりましたら、これについてもあわせてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（小田） 浜頭養護老人ホーム所長。

1、養護老人ホーム所長（浜頭） それでは、説明させていただきます。

職員の給与の部分の人数、それと臨時職員の賃金の部分の説明でよろしかったでしょうか。

まず先に、51ページの給与の部分の人数の内訳になります。6名の内訳になりますが、支援員が2名、事務職員が3名、それと調理の部門を担当しています栄養士の部分1名、計6名を見ております。

それと、49ページの賃金、4,434万3,000円の人数ということでよろしかったでしょうか。内訳に関しましては、常勤の臨時職員、支援員が全部で10名、調理員が4名、それとパート職員、支援員が2名、調理員が1名、それと看護師が1名、計4名分を見ております。

以上です。

1、委員長（小田） 佐藤保健福祉課長補佐。

1、保健福祉課長補佐（佐藤） 保育園の関係について説明させていただきます。

まず、1点目の一般職員の人件費の関係ですが、平成31年度については、ひろお保育園からそのままひろお保育園のほうに移行する人数が10名、それから幼稚園のほうから3名、豊似保育所に2

名ということで、15名の人件費が配分されております。平成30年については、児童係の係員の給与分も入ってございましたので、人数が若干増減しております。

次に、30年度中の退職者の数ですが、平成30年度年度途中で1名、平成31年3月末で2名の退職予定となっております。

次に、現在、ひろお保育園のほうに平成31年度入所の予定の人数ですが、ゼロ歳児が4名、1歳児が13名、2歳児が22名、3歳児が27名、4歳児が42名、5歳児が28名になっております。この申し込み人数に合わせて職員の正職の配置を、ゼロ歳に1名、1歳に1名、2歳に1名、3歳に2名、4歳に2名、5歳に2名の予定でおります。

以上です。

1、委員長（小田） 前崎委員。

1、委員（前崎） まず、養護老人ホームの関係なのですが、先ほど31年度、新年度の部分では、支援員が2名、事務職3名、ほか1名ということで、6名なのですが、30年度の人員配置についても、あわせてご説明いただきたいと思います。

それから、保育所の関係ですが、30年度中に3名の退職をして、31年度は募集1名したけれども、採用がゼロということであります。それで、定数165に対して入園予定者が136名ということなのですが、今それぞれゼロ歳児から5歳児までのいわゆる正規職員、正規保育士の配置が9名ということですから、ほかに所長等2名、それから豊似保育所が2名ということは正職員は13名ということだと思うのです。ということは、予算上では15名となっていますけれども、4月以降の運営自体は13名で運営していかなければならないということかと思うのですが、職員が不足しているということでのいわゆる待機者、これは例えばゼロ歳児が何人いるかということを含めて、各ゼロ歳から5歳児までの応募があったけれども、待機してもらう人数を年齢ごとにちょっともう一度ご説明いただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（小田） 浜頭養護老人ホーム所長。

1、養護老人ホーム所長（浜頭） 大変申しわけございませんでした。

30年度の8名の内訳になります。支援員が2名、事務員が3名、栄養士が1名、ここまでは先ほどと変わりません。それに看護師が1名、調理員が1名、計8名で平成30年度の予算は見ておりました。

以上です。

1、委員長（小田） 佐藤保健福祉課長補佐。

1、保健福祉課長補佐（佐藤） ひろお保育園の平成31年度の待機児童の内訳ですが、現在、職員が不足して受け入れを待機していただいているのはゼロ歳児の1名だけです。それ以外については、定員を超えていますので受け入れできないということしております。

以上です。

1、委員長（小田） 前崎委員。

1、委員（前崎） 例えば職員の定数が不足をしているということで、やむなく待機児童となって

いる部分があるということですが、当然 165 の定数に対して 136 ですから、職員体制を整え
ばまだ受け入れることができるということかと思いますが、実は今回も 2 名の方が広尾町の
保育士に採用していただきたいということで応募された方がおりましたけれども、内容を聞きまし
たら、北海道の町村職員試験、一般事務職の採用試験に合格をしなかったということで、1 次試験
で合否判定という部分では採用されなかったのですけれども、この北海道の町村職員試験というの
は、実は昭和 43 年からスタートしておりまして、従前は一般職の事務、この方については共通の町
村職員試験で採用しておりましたけれども、この間、長い間、技術職、専門職については広尾町の
職員採用の基準として、いわゆる試験採用と選考採用と 2 種類あるわけですね。したがって、いわ
ゆる技術系、専門職については、今までも従前、選考採用ということでやってきたのですけれども、
この新年度の採用分からは町村会の仕切りで専門職、技術職を試験採用にするというふうになった
というふうに聞いておりますけれども、この方針が 30 年の 2 月ですよね。試験が 9 月ですから、本
当に実際、学校に対する、あるいは個人に対する周知というのは半年もない状況の中で進められた
のですけれども、そのハードルを高くしたことによって結果的に、予算的には 15 人ですけれども、
実質は 2 人欠員状態で、結果として子どもの受け入れも断らざるを得ないというような状況になっ
ているわけなのです。

これらについては、やっぱり専門職、特に保育士の場合は実習を含めてやられておりますから、
その辺はやっぱり町村独自の従前とってきた選考という方法での採用、これが一番適切かと思
うのですけれども、その点どういう部分でこういう形になったのか、あわせてご説明いただきたい
と思います。

1、委員長（小田） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 専門職に当たっての職員採用の考え方であります。

昨年より十勝町村会が主体となりまして、技術職員あるいは司書あるいは保育士等々、専門職の
部分にあっても、1 次試験を受験されまして選考するというような形で進めております。

ただ、一般行政職と違いまして、専門職の部分につきましては、1 次試験の筆記試験の部分を受
験した後、選考を得ることなく希望の町村のほうに受験をするというような流れになっております。
2 次の部分につきましては、面接の試験でございます。総体的な 1 次、2 次をあわせまして、各町
村のほうで採用するというような流れになっております。

以上です。

1、委員長（小田） 前崎委員。

1、委員（前崎） 町村の職員の採用の状況については私も十分承知しておりますので、今、丁寧
な説明をいただいたところでありますけれども。先ほども言いましたけれども、昭和 43 年に初めて
北海道でいわゆる北海道町村会、十勝は十勝町村会という形で取り組んでおりますけれども、実際
43 年以降、例えば先ほど言った一般行政職であっても、やっぱり選考採用という形で多くの方が採
用された経緯があるのです。ここ多分 5、6 年については、ある程度厳密に試験採用という形で取
り組んでいますけれども、いずれにいたしましても、十勝町村会が実施しますけれども、でも広尾
町の職員として採用する際には、条例上、試験採用と選考採用と 2 通りありますよね。ですから、

それで選考採用という形で広尾町独自で今まで長年やってきたわけですね、この制度ができてからも。であれば、今、とりわけこういう状況の中で、ましてや保育士が少ないという状況の中で、結果としてやっぱりそういった保育士とか、そういう専門職の場合は、どうしても実習が中心になるがために、ハードルがきついと思うのです。

実際、十勝管内のある短期大学の理事長さんとお話しする機会があったのですが、保育所の採用についてこういう試験制度ができたというのをたまたま理事長は知らなかったのですが、例えば一般行政職を受けようとする方は、学校自体もそういった事業以外のカリキュラムといえますか、キャリアアップというか、そういった形で時間を設けて対策を練っているみたいなのです。ですから、保育所の場合はそういうスタンスでないものですから、非常にハードルが高いというような話をされておりました。

今言ったように広尾町も試験採用という町村会のそういった共通な取り組みがあったわけですが、広尾町独自で選考という形、その間でもやってきたわけですから、必ずしも町村会の部分でやらなければならないという部分はないかというふうに認識をするわけなのですが、その点についてもう一度ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（小田） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） まず、十勝町村会のほうで統一的な形で実施を昨年からしておるのですが、その趣旨としましては、各町村いろいろ人材の確保をしたいというような趣旨がございます。各単独の町、村等で募集をかける部分よりも、広く十勝町村会全体として採用を図っていきたいというような趣旨で、技術職のほうの統一試験を始めました。

1次試験の部分につきましては、一般行政職同様の試験を受験するわけですが、その際の足切り等の選考はございません。それから、希望のところの募集があるところに保育士等々が指定をして受験をします。各町村のほうで2次の面接のほうを受験しまして、1次の試験と2次試験のほうの総合を兼ね備えまして、各町村のほうで採用を決定するというような流れになっております。統一的な試験の受験のほうで希望の部分もありますので、統一的な部分での募集をした際に本町のほうに希望がない場合につきましては、独自の試験を実施するというような考えでおります。

以上です。

1、委員長（小田） 前崎委員。

1、委員（前崎） 実態としては、今言ったように一般行政職を志望する生徒については、入学時からそういった学校も含めて総合的な対策を講ずるわけですが、特に保育士の場合は、30年度が始まる直前にそういう方向性で、そういった対策を講ずる間もなく多分7月くらいにはもう各保育所だとか幼稚園に実習に入ったりしておりますので、ですから、例えば一定程度の1年、2年前からある程度そういったスタンスが学校も本人も含めてあれば問題ないのしょうけれども、結果的に先ほど言ったように、正職員を希望したけれども、たまたま点数に届かなかったということだと思っておりますが、そのことによって、要するに正規職員がいないがために、結果として子どもの入園希望者を断らざるを得ないというミスマッチが起きているわけですね。これは住民にとっても、非常に立派な施設をつくったにもかかわらず、7人の待機者がいると。これ自体は職員、今、総務

課長が職員採用の部分で一生懸命説明していますけれども、やっぱり広尾町全体として、町政執行方針にも、いわゆるそういった認定こども園ができたので、これからしっかりと子育て支援をやっていくというふうに執行方針に述べているわけですから、そういった意味では、やっぱり子育て支援の観点から総合的に今後どうしていくのかということが必要になってくると思うのです。

総務課長自身は、いわゆる職員採用の事務方、窓口としてそういう説明せざるを得ないとは思いますが、広尾町全体としてどうしていくかということはやっぱり今後の方策として非常に重要なことだし、待機児をゼロにするためにも、やっぱり今後検討していかなければならないと思うのです。その点についてどのように考えているか、お答えいただきたいと思います。

1、委員長（小田） 田中副町長。

1、副町長（田中） 前崎委員のほうから職員採用の関係について、いろいろとご指導をいただきました。

保育所の募集の関係で、総務課長が技術専門職の採用の関係について前崎委員ご承知のことだというふうに思いますけれども、1次試験を統一の町村会の試験で、これは全く一般行政職と同じ試験をやるわけでありますから、その内容については、今、前崎委員が言ったとおりであります。

ただ、一般行政職については、1次試験を行った上で、いわゆる点数なりで足切りといいますか、そういったことをして、ある一定程度の点数の人を1次合格ということで行っておりますけれども、今、総務課長が言ったように、専門技術職の部分については、そういった足切りをしないでいると。全員受けた人、合格ということなのですね、要するに1次試験は合格。2次試験は各町村で募集をしている町村にその合格した方が申し込みをして、面接試験を受ける。2次試験のやり方も、その町村独自で面接なのか作文なのか論文なのか、いろんな方法ありますけれども、そういった形で選考採用試験をしているということでございます。

内容的には、そういうふうに変ったのですけれども、今、総務課長も言ったように、統一試験の中で募集をしても、必ずしも募集をしたからといって来るわけではないわけでありますので、その場合には独自の広尾町の試験を行っているということでございます。これは全体的な部分で申し上げますと、保育士に限らず、今、保健師、保育士、そして図書館司書、それから水道・土木技術とか、そういった専門技術の部分についても同じような方法で行っております。これは1次試験を行っているという部分がハードルが高いというお話ありましたけれども、やはり社会一般常識といいますか、1次試験はそういった部分が多々ありますので、そういったことで受けて、1次試験の足切りというのはないのですけれども、2次試験をする各町村がそのデータを参考にさせてもらって、1次試験の結果を。そういったことで使わせていただいておりますし、今、前崎委員がおっしゃられたような今後も選考の方法での試験も同時並行して行っておりますし、あらゆる場面を通じてこれからそういった養成している専門学校あるいは短大、そういったところにも出向いて人材の確保を進めていきたいというふうに思っております。

引き続き、委員の皆さんにもご理解とご協力をお願いしたいと思います。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

山谷委員。

1、委員（山谷） 私のほうから1つ、説明資料の17ページでございます。35番、一番上のほうです。老人福祉施設措置費というところについて、ちょっと簡略ですけども、お願いします。

平成30年の予算では、ここが2施設、50名、1億1,006万8,000円、今年は3施設の51名、1億1,269万3,000円、こういうふうになっております。2施設が3施設ということで1施設増となっていますけれども、ここで言う施設とはどのような施設なのか、端的にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

1、委員長（小田） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） 老人福祉施設措置費の関係でございます。

ここで言うところの3施設となっております施設の内訳につきましては、老人福祉法に定めております養護老人ホーム、こちらのことを指しております。本町で言いますと、かもめがこの施設に該当します。

1、委員長（小田） 山谷委員。

1、委員（山谷） ここに今年1億2,693万円ございまして、51名なので、これ端的に51名で1億円何ぼを割って、そうすると約1人200万円ぐらいになりますよね。そういう措置費が1人200万円ぐらい必要というふうなのを含めて、もし何かもっと申し添えることがありましたら、説明願いたいと思います。

1、委員長（小田） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） 内訳でございます。

おっしゃるとおり、およそ1施設当たりで、施設ごとによりまして、入所の単価という部分、少しずつ変わっている部分はございますが、およそ年間1名当たり200万円前後の措置費がかかります。現在、3施設ということで、内訳といたしまして、ほとんどが広尾町のかもめのほうに入所をされている方が47名いらっしゃいます。そのほかに、帯広の施設で3名、音更の施設が1名ということで、本年度51名の方が入所をされております。措置費の金額につきましては、単価的には年額およそ200万円前後ということで、よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） ほかにありませんか。

旗手委員。

1、委員（旗手） 説明資料の14ページの6番、要援護者対策推進調査事業です。災害時に支援が必要な方（65歳以上の高齢者、障がい者など）の情報把握と確認調査データ更新ということで68万7,000円計上されておりますが、本当に災害はいつ起きるかわからないことだし、こういうデータを把握するということは大事だと思うのですが、このデータは災害があったときにどのように活用されるのか、説明をお願いしたいと思います。

それから、15ページのナンバー12、老人福祉センターの運営事業ですけども、老人福祉センターの公衆浴場の施設管理費ですね。これなんですけれども、一般質問でもこのことを取り上げられておりましたけれども、公衆浴場の料金が引き上げられてから、非常に浴場を利用する方が減っているのです。4月から12月までの利用者を見ても、29年と30年を比較すると大人の方が1,002人も減っているのです。子どもも減っています。老人クラブに加盟している方たちの利用も減ってい

ます。これ、やっぱりこういう数字を見ると、料金を上げ過ぎていたということに端的になるのではないかと思うのですけれども、そのことについてやはりちょっと考えなければならないのではないかと思います、その点について説明をお願いいたします。

それと、17 ページのナンバー37、後期高齢者医療費の健康診査委託料の関係ですけれども、この健康診査の委託料は平成 27 年が 8.6%の受診率、28 年が 11.4%、29 年が 10.6%、30 年が 10.4% ということで、少しずつ増えてきたかなというふうに思っていたのですが、また、30 年になってちょっと減っていると。道の平均は 13.92%くらいになっているかと思うのです。十勝管内でも例えば平成 29 年の数字で見ると、帯広は 25.17%、音更は 24.87%、中札内が 20.6%、更別 35%、幕別 18.9%、池田が 26.96%というふうに、20%を超える受診率になっているところもあるのですけれども、広尾町でも努力はされていると思うのですけれども、ここの数字の乖離をなくしていく、そういう取り組みというものをやっぱり特別に手だてを打たないとならないのではないかと思うのですが、その点について説明をお願いします。

それから、18 ページの民生費の災害救助費です。241 万 6,000 円ですが、緊急防災・減災事業の拡充・延長ということで、29 年度から 32 年度まで継続するということになりました。それで、平成 29 年度のときには防災拠点、避難場所の耐震化が 63.5%ということで、管内で最も低いというふうに言われていたのですけれども、この改善は図られているのかどうかということです。

それと、防災訓練が 1 年に何回かありますけれども、これは避難場所に集まることを主にした防災訓練だと思うのです。それで、実際に災害があったとき、その避難所の運営はどうなるのかということも、やはり日ごろから訓練をしておく必要があるのではないかなというふうに思うのです。といいますのは、私の場合は広尾高校が避難場所になりますから、そこまで歩いていくのですが、自分で歩いていったら何分かかるかということは検証できるのですよ。ただ、そこで集まって、はい、ご苦労さまでしたということで帰るわけですから、実際に何かあったときには、誰が校舎の中に誘導してくれて、誰が鍵をあけてくれて、そしてそのどういう運営、その避難所になったところを運営していくのかというのは、全くわからないのです。だから、そういう実践的な訓練というか、そういうものも日ごろからやっておかないと、いざ何かがあってから右往左往するというのでは、困るのではないかと思うのですが、その点についてはどうでしょうか。

1、委員長（小田） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） それでは、私のほうから、初めの 2 点についてご説明いたします。

まず 1 点目、要援護者対策推進調査事業の関係でございます。データの活用というところのご質問でございました。

こちらにつきましては、調査を行っておりまして、調査につきましては、アンケートという形式をとらせていただいております。そのアンケートの回答の中でご本人さんのほうに提供していただいたデータを外部のほうに、例えば消防であったり、警察であったり、防災組織であったり、そういったところに提供してもよろしいかという同意をいただく項目がございます。こちらの同意をいただいた方に対しては、例えば町内会の自主組織で、自主防災組織であったり、また何か災害があった場合に、警察、消防等に提供するという形で活用という形を考えてございます。

また、ふだんご本人さんの利用する部分といたしまして、防災カードというものを同意いただいた方に郵送させていただいております。その中に緊急の連絡先であったり、かかりつけの病院であったり、通常使用されております薬であったり、そういった個人的な情報を載せたものをご本人さんのほうにお送りさせていただいて、それも例えば電話のそばであったり、何かあったときに活用いただければということでお送りさせていただいております。

次に、公衆浴場の利用者数の関係でございます。

委員ご指摘のとおり、前年比較しますと、大幅な減少が見られております。また、経年で見ましても、年次的にやはり少しずつ利用者が減少している状況にあります。ご指摘のありましたとおり、料金の値上げ、この部分も確かに利用者の減少に大きく影響しているというふうにこちらも認識してはございますが、料金の値上げした理由につきましても、今までもご説明させていただきましたとおり、財政上の問題であったり、また利用料のほうの公平負担の原則的な部分であったりといった部分がございまして、利用料の値上げにつきましては、やむを得ないものというふうに考えてございます。

今後につきましても、適正な施設の維持管理を図りながら、利用促進に努めてまいりたいと考えております。

1、委員長（小田） 村上健康管理センター長。

1、健康管理センター長（村上） 後期高齢者医療に関しましてお答えしたいと思います。

委員がおっしゃるとおり、広尾町では、まだまだ十勝管内の受診率の高いところの部分に比べますと、受診率が低迷しているような状況にあります。後期高齢の方は病院受診している方も多数おりますので、町内医療機関に通院している方に関しましては、町内医療機関と連携を組みまして、受診勧奨を進めていただいているところであります。

また、保健師等により受診勧奨も行っているところでありますが、今後とも医療機関と連携を強化しまして保健師の勧奨も継続して行っていきたいと思っております。

以上でございます。

1、委員長（小田） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 防災訓練の関係でございまして、昨年は総合防災訓練、実施をさせていただきました。

本年度におきましては、一般的な防災訓練をした後に避難所の運営訓練、これは北海道の協力を得まして、避難所の運営訓練、実施をしていきたいというふうに考えております。

1、委員長（小田） よろしいですか。

旗手委員。

1、委員（旗手） 公衆浴場の利用者の検証なのですが、料金の値上げが影響しているということお認めになりまして、しかし財政上やむを得ないということなのですが、平成29年には4月から12月まで大人の利用者が3,728人いたのですが、平成30年は2,726人ということで、1,000人も減っているのです。そして、大人が減ると子どもも一緒に減っているのです、子どもだけが行くということはありませんから。だから、本当にこの数字を見たときに、もう愕然と

するのです。70歳以上の方は、これは今までと数字は変わらないのです。ですから、本当にこのくらいはということで値上げを提案されて決まりましたから、そのとおりやっているのだろうけれども、実際にお風呂を利用したくても入れないと、そういう方がこれだけいるということをどのように受けとめますか。

1、委員長（小田） 田中副町長。

1、副町長（田中） 公衆浴場の料金の値上げ後の人数の減少ということでの質問であります。

数制的なものを見れば、確かに平成29年、30年と比較をすれば、今、委員がおっしゃったように1,000人程度減少しているということで、原因はいろいろあると思いますけれども、その原因の一つとして利用料の値上げというものも、大きなものの中の一つにはあるというふうに思っています。生活形態の変化ですとか、いろんなことが原因としてあるのでしょうかけれども、何が原因ということは私のほうからは申し上げられませんけれども、今、課長のほうからもありましたように、行政改革を昨年進めていく中で、この公衆浴場の料金についても適正な価格に変更するという事で、さまざまなご議論をいただいた上で議決をいただいたわけであります。今後、原因等もできれば調査をしたいなというふうには思っていますけれども、少し様子を見させていただければなというふうに思っております。

1、委員長（小田） 旗手委員。

1、委員（旗手） 原因はいろいろあるかというけれども、これは値上げしたことが最大の原因だと思います。値上げの際にもいろいろ議論をしたところなのですが、温泉だとかサウナだとか、そういうものが完備した温泉の利用料よりも、広尾の公衆浴場の老人福祉センターのあの浴槽だけあるというお風呂と値段が同じ、もしくは回数券なんかでは広尾のほうが高くなるというような、そんな料金だと入れなくなるのですよ。それが実際、利用者の数にあらわれていると思うのです。やっぱり本当にお風呂がなかったら入れない、そういう人たちの思いをしっかりと受けとめるのが大事だと思うのです。ぜひこのところはしっかりと受けとめて、改めて料金、これでいいのかどうかということも含めて考える、そういうときではないかと思いますが、どうでしょうか。

1、委員長（小田） 田中副町長。

1、副町長（田中） 繰り返しになりますけれども、広尾町の財政状況を今考えたときに、行政改革の中で値上げをさせていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時10分 再開

再開いたします。

次に、審査番号3、4款衛生費を審査いたします。予算書の64ページから70ページ、予算説明資料18ページから20ページであります。

これより、質疑に入ります。4款衛生費に対する質疑の発言を許します。

萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 予算説明資料の20ページ、事業ナンバー24なのですが、十勝圏複合事務組合看護学院分担金133万6,000円となっていますけれども、これは看護学校の資金ということですか、看護学院というか。その辺ちょっとお聞きしたいのと、看護師を育てる学校だと思って認識しているのですが、そういったところで今年何名の入学で、そしてまた、もしそこに入った場合、広尾にまた、お礼奉公と言ったらおかしいのですが、一応毎年こうやって出しているわけですから、どういうふうになっているのかちょっとお聞きしたく、お願いします。

1、委員長（小田） 村上健康管理センター長。

1、健康管理センター長（村上） 今ご質問のありました十勝圏複合事務組合の関係についてご説明させていただきます。

こちらのほうは19市町村で運営しています看護学校になります。主な養成は看護師、定員は40名となっております。申しわけありません。来年度の入学人員についてはちょっと手元に資料がありませんので、後ほどお答えしたいと思います。こちらの入学生に関しましては、各病院から補助金をもらったりとかという形で入学の費用を賄っている学生も結構いまして、ある程度、卒業後の就職先が決まっている方が何%かいるというふうに聞いております。過去広尾町に就職した方につきましては、私の知っている限りでは2名ほどいらっしゃったかと思います。

以上です。

1、委員長（小田） ほかに。

山谷委員。

1、委員（山谷） 予算説明資料の19ページでございます。事業番号14番、廃棄物収集運搬委託料との関連であります。

昨年、平成30年予算に事業番号19番として、新規事業というか、臨時的事業としまして、不法投棄物処理委託料に一般財源から30万7,000円が計上されました。それに対して私質疑させていただいておりますけれども、今年、ご承知のとおり31年度予算にはこの部分についての事業化、予算化がされていないようなのですが、その理由についてお伺いしたいと思います。

1、委員長（小田） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） ご説明いたします。

不法投棄に係るごみにつきましては、パトロール、それから住民などの通報などで処理しております。一般家庭から出る燃える系の生ごみなどの不法投棄については、南十勝環境衛生センターに持ち込んで処理しております。

ただ、テレビだとか、冷蔵庫、洗濯機の白物家電、あと廃タイヤや廃バッテリーなどについては、処理について料金が発生します。この場合はやむなく一時仮置きの上、一定の数量になった時点で

予算化して処理をしております。平成30年度におきまして一定の量の処理をいたしましたので、平成31年度については予算化をしていません。よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） 山谷委員。

1、委員（山谷） 平成30年では、今聞いていると臨時的事業になるのかなというふうに理解しましたが、今後もしその間に通報や投棄物を発見した場合、これから不法投棄物の処置についてはどのようにするのか、どうするのか、お伺いしたいと思います。

1、委員長（小田） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 大変残念なのですが、不法投棄のごみについてはなかなか原因者が特定できません。そういうものですから、なかなか一時保管をして、また一定期間になって一定量たまったらまた処理をせざるを得ないということになると思います。

ただ、近年はパトロール等、それから広報などによって家庭の正しいごみの出し方について周知をしておりますので、近年についてはそういう不法投棄のごみは減っております。今後ともパトロール、それから住民の方々に周知をお願いして、不法投棄のごみをなくすようにしていきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

志村委員。

1、委員（志村） 19ページの9番のごみステーションの設置事業なのですが、課長、これ町内全体のごみステーションの数というのは、課長のほうで把握されていますでしょうか。なかったらなくてもいいのですが、ありますか。済みません。それをちょっと。

1、委員長（小田） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 平成30年度末で161か所の町内全体のごみステーションがあります。うち木造なのですが、87か所、今、予算化していただいているのが、鉄筋で74か所あるのですが、これを鉄筋に直していきたいなということでございます。よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） 志村委員。

1、委員（志村） まだあと木造が87か所あるんですね。大分前から年間3か所ぐらい金属製のものにかえてきていまして、すごく耐久性もあるのですが、木造については相当古い時代のものもあって、土台が腐ったりだとか、結構傷んでいますので、年間3か所程度の更新でやっていくということになると、まだまだ相当な年数がかかるわけですね。どうなのでしょうかね。多分これは町内会からの要望等を募って、衛生担当者が現場を見て、使用に堪えられないもの、早急に更新が必要なものから順番に優先順位をつけてやっておられると思うのですが、できるだけ、先につけたものもどんどん老朽化していくということになりますので、これは年間3か所ということではなくて、先ほどから財政の話もいろいろありますので、例えばたくさん町内会から直してほしいという要望がありました。その中から3個選抜するというのも担当課としては大変なのだろうと思いますので、例えば10個要望あったときに、5個についてはどうしてもこれも更新が必要な状況だということになった場合、補正をかけるなりなんなりしてもいいと思いますので、住みよいまちづくりということでやっていますので、できるだけそういうような弾力性を持っていいただければ

なと思うのですけれども、いかがでしょうかね。

1、委員長（小田） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） ご指摘のように、各町内会から年度末、年度当初から要望を受け付けております。その中で、どうしても中には3か所、4か所と更新してほしいという願いが来るのですけれども、予算に限りがあるので、町内会長さんともお話ししながら何とか3棟以内におさめているという状況でございます。

ただ、当面のごみステーションの使える状況というのですか、そういうものは修繕で対応していますので、何とかご理解をいただいているという状況ではございます。なかなか先ほど言いましたように、財政状況が厳しいので、この3棟を毎年確実に何とか繰り返し修繕、更新で対応していきたいなという、今のところの思いでございます。よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号4、5款農林水産業費を審査いたします。予算書は70ページから82ページ、予算説明資料は21ページから24ページであります。

これより質疑に入ります。5款農林水産業費に対する質疑の発言を許します。

北藤委員。

1、委員（北藤） 私、説明資料の5番、鳥獣被害防止対策事業負担金ということで載っております。そして、現在ハンターの登録人数は何名ぐらいおられるのか、そして平均年齢は何歳ぐらいなのか、その辺ちょっとお聞きしたいのと、もう一点は、22ページの13、有害鳥獣駆除奨励金、これに対して予算づけが683万円とありますが、この根拠はどういうあれでされたのか。そして、それぞれのヒグマ、エゾシカ、キツネ、カラス、アライグマ、あと出動手当とありますけれども、この内訳をちょっとご説明お願いいたします。

以上です。

1、委員長（小田） 平農林課長。

1、農林課長（平） まず、猟友会、ハンターの人数、それから平均年齢でございます。

人数につきましては現在のところ45人、平均年齢のほうはちょっと申しわけありません。今手元にはないものですから、後ほど報告をさせていただきたいと思います。

それから次に、有害駆除奨励金の関係でございます。

これにつきましては、鳥獣被害防止対策要領、町の内規によりまして、予算の定めるところにより金額を設定しているわけでありまして、その根拠になっておりますのが、広尾町鳥獣被害防止計画、ここで5年間の各鳥獣、種類に応じた捕獲頭数というのを計画しております。一応それを根拠にいたしまして、ここに書いてあるような頭数を計上しておりますけれども、ただ、どこの課も、繰り返していますけれども、財政上の問題もありまして、あと実績を多少勘案いたしまして、計画よりも若干少し少ない概数計上となっているのが現状でございます。

以上です。

1、委員長（小田） 北藤委員。

1、委員（北藤） 今言われたことにつきましては、わかったのですが、今、カラスがすごく増えていますね。それで、前回にも僕はカラスのいい捕獲の対策はないのかということを質問したと思うのです。

それで、本当に私見る限りは、広尾町の町、また我々の牛舎の周辺、そしてまた隣の大樹町、見事にカラスの集まる場所なのですね。それで、今一番、酪農家に懸念されているのが、今ヨーネ病が発生しているのですね。その蔓延防止のためにもぜひ、カラスが持ち込むかどうかわかりませんが、カラスのよりよい捕獲のやり方というか、それをちょっと課長、考えていただきたいと。お互いに他町村のやっていること、そんなことでありますので、よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） 平農林課長。

1、農林課長（平） カラス対策の関係につきまして、毎回、北藤委員のほうから質問を受けておりまして、それだけカラスによる農業被害が深刻だということは私どもも認識を十分しております。

カラスによる主な農業被害といたしまして、飼料をまぜるミキサーであるとか、子牛の餌やりの容器、そこが餌場となったり、デントコーン、ビート、牧草のロールパックであったり、また、二次的には乳房炎になって搾乳ができなくなるだとかといったような農家さんが大きな経済的損失を受けておりますので、町としても何とかこれに貢献したいという気持ちがございます。有効な手段ということで毎回言われますけれども、有害鳥獣駆除につきましては猟友会と毎回綿密な協力のもとでやっていく事業だというふうに考えておりますけれども、カラスにつきましては、さらに農協さんにも加わっていただきまして、主に箱わなによる対応を行っているのが現状でございます。

ただ、いかんせん生体の把握あるいはカラスの学習能力が非常に高いということがございまして、効果の面で言われておりますように、まだ課題がございます。今現在、道の農業改良普及センター、これも含めて協議を開始してございます。改良普及センターによりますところ、餌がなければ来ないと。カラスはおおむね餌を求めて来るので、来る理由をなくするのが大切だというふうにセンターのほうから助言を今いただいております。

あと、農業被害を軽減するに当たっては、農地、特に農家さんのほうのやりようになりますけれども、農作物の残渣を適切に処理する、あるいは牛舎への侵入を防ぐために効果的にネットを張っていただくと。これ張っていただいているのですが、緩んだものを張っていても効果が非常に薄いということがある意味では証明されている部分もありまして、これを二重三重に覆っていただく、あるいは天敵となる猛禽類の模擬鳥、こういったものを設置していただくとか、農家ご自身にも防除対策というものをやってもらうと。それに役場などが行う駆除対策、こういったものを総合的にというか、組み合わせるやっていくということがこれから極めて重要になるのだなというふうに考えておりまして、農林課といたしましては、この辺、先ほどの猟友会を含めた各種団体、それから普及センター、JA、そういったところと協議を継続しまして、試験的な対策を積み上げながら、より効果的、効率的な捕獲活動を進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

1、委員長（小田） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 1点、説明資料の23ページの26番、ここにウニのことが出ているのでちょっとお聞きするのですが、250万円の補助金ということで大変よろしいのですが、どうもこのウニの名前がエゾバフンウニという名前なものですから、ちょっとイメージ的にはどうなのかなという気がしておりまして、何か馬糞に似ているからということでついた名前ということはどこかで聞いたことがあるのですが、例えば秋サケなんかは広尾は「広輝」ですし、えりもは「銀聖」、大樹は「樹煌士」とか、いろいろブランド名をつけて戦略で売り出していると思うのですが、おいしいウニの名前としてはエゾバフンウニというのはちょっと。学名は学名としてあってよろしいのですが、広尾のおいしいウニを売り出すに当たっての戦略的、何かブランド名などをつける考えなどはあるのかをちょっとお聞きします。

1、委員長（小田） 室谷水産商工観光課長補佐。

1、水産商工観光課長補佐（室谷） ウニの関係でございます。

浜頭委員さんおっしゃいますように、ウニの売り上げ増にはブランド化を初めとするイメージアップが必要なことだとは思っております。秋サケのブランド「広輝」についても、雄の銀毛4キロ以上で船上活締めしたものというこだわりを持って市場に出荷されるわけでありますので、ウニについてもほかの産地に比べてイメージアップとなるこだわりをつくれるよう漁協やウニ部会と模索していければと思っております。

以上です。

1、委員長（小田） あと、ありませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 予算書の74ページでありますけれども、13節委託料、町営牧場の管理委託料1,569万円ですけれども、昨年度から見て約800万円程度減額になっております。実は、平成23年度の委託料が3,324万3,000円、これに対して平成28年度が2,516万2,000円ということで、このときも約800万円程度減額されてきております。当時預託牛が450頭程度ということで、それ以前は500頭程度あったのですが、近年、預託牛の減少といいますか、これも今いわゆるヨーネ病のそういった部分で影響があるかと思うのですけれども、平成28年当時の委託牛の放牧負担金、これが1,634万8,000円ですから、31年度は半減以下という形で、相当歳入のほうも減っておりますけれども、この内容についてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（小田） 平農林課長。

1、農林課長（平） ご指摘のありますように、残念ながら町内で拡大してございます牛の伝染病の関係で、発生した農場については正常化になるまで牧場に入れられないということで、預託の頭数、以前から比べると大幅に減ってきております。

ただいま、28年と31年度の見込みについてのお話がありましたけれども、31年度につきましては預託する農家戸数を8戸として見込んでおりまして、頭数については150頭で計画を立てております。これによる受託延べ頭数につきましては2万6,000頭ということで、放牧の使用料につきましては720万円というような計画になってございます。

以上です。

1、委員長（小田） 前崎委員。

1、委員（前崎） 平成28年度の450頭から比較すると、3分の1に減っているわけでありませけれども、農業生産高も平成30年には78億円ということで、順調に伸びておりますけれども、このヨーネ病対策ということも非常に重要な位置づけだと思います。

実は私どもも毎年、十勝総合振興局と交渉しておりまして、この際にもヨーネ病の対策について特に北海道として、北海道十勝の酪農振興のためにも力を入れてほしいということで要望をしておりますけれども、このことに関して本町としても一朝一夕では改善はなかなか難しいですけれども、やっぱり全町を挙げて取り組んでいかなければならない課題だと思います。そのことによって、こういった預託牛の増加も図れるのかと思うのですが、現状とその対策についてご説明をいただければと思います。

1、委員長（小田） 平農林課長。

1、農林課長（平） 今、拡大しているヨーネ病の防疫対策の関係でありますけれども、これもかねてから説明しているところでありますけれども、現在昨年の11月から農協さんのほうと牧場経営のあり方も含めてヨーネ病に一因をなした検討ですけれども、あり方検討連絡会議というものを設置しまして、既に6回、それから視察2回というようなことで先進地事例も含めて研究調査を進めております。

また昨今、広尾町農政推進協議会、ここの下にヨーネ病の防疫対策をさらに改善強化して対応するためにプロジェクトチームを立ち上げました。このチームには北大の先生1人、それから帯広畜大の先生が2人、そういった研究者の方々にも入ってもらって、さらに道の関係組織団体、そういったものにも入ってもらいまして、早急に具体的な研究調査、それから実行、こういったものに着手する予定でございます。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号5、6款商工費を審査いたします。商工費については、予算書82ページから87ページ、予算説明資料は24ページから26ページであります。

これより質疑に入ります。6款商工費に対する質疑の発言を許します。

浜頭委員。

1、委員（浜頭） 説明資料の25ページ、13番、広域連携映画製作準備活動負担金のところなのですが、襟裳岬をテーマとした映画製作に向けた資金調達のための活動費として25万円計上されておりますが、まずはこの25万円の中身をちょっとお聞きします。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 映画の活動費の関係でございます。

主に監督、それから監督の事務所のプロデューサーの方が企業を回ったり、北海道に来て打ち合わせ等、それから企業を回るために東京に出かけるというような部分で、それらの部分の交通費、それから宿泊費等が主でございます。

1、委員長（小田） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 25 万円については理解しました。

これは昨年の決算でも映画製作についてはいろいろ聞かれているのですが、脚本ができてでもクランクインするまでには何か 10 回ぐらい書き直すとかというようなことを答弁されているのですが、今回のこの 25 万円には入っていないとは思いますが、何か長い期間かかるのではないかと、ちょっとあれなのですが、今後のことについて言える範囲で結構ですからお聞きします。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） まず、30 年度の活動につきましてでございますが、昨年 30 年 10 月 14 日に、えりも町において田中監督をお呼びしての講演会を開催しております。本町からも送迎の車両を出しまして、町民の方に参加していただいております。えりも町民合わせまして 150 人の参加があったと聞いているところでございます。そして、その講演会の終了後に映画の製作準備委員会が立ち上がったというところでございます。4 町長プラス監督が加わっての製作準備委員会が発足したところでございます。

それで、今後のスケジュールでございますが、田中監督の予定では 4 町の映画のほかに 3 本、映画の予定がございます。4 町の部分が順番的には最後になっているわけでございますが、前の 3 本のスケジュール等にも勘案してくるところでございますが、先週スケジュール等について連絡があったところでございますが、それによりまして、本年の 6 月ぐらいから製作にかかわる見積書の作成にかかると。主役等のキャスティング等を決めていきたいというようなところでございます。それと、今年の同じく 11 月ごろには配給会社の決定、そして脚本についても手がけていくというようなところを聞いております。

実際、一番皆さん関心があるところかなと思うのですが、実際にいつごろ撮影に入るのかというところがだんだん示されてきております。今の予定ですと、2021 年の 2 月ぐらいから 40 日から 50 日かけて撮影に入りたいというようなところでございます。そして、実際に全国的に公開されるのが 2021 年の冬ごろを予定しているというのが直近の情報としていただいたスケジュールになっております。前段でお話ししました先に手がけなければならない作品もございますので、それらの影響があつて今説明した日程がずれるということをご考慮いただければと思います。

以上です。

1、委員長（小田） 山谷委員。

1、委員（山谷） 予算説明資料の 24 ページお願いします。商工費、事業番号 9 番、つつじまつり実行委員会負担金の第 40 回広尾つつじまつりの開催についてのところであります。

昨年、平成 30 年、予算では 80 万円一般財源から計上されております。今年は 150 万円が一般財源から 50 万円と、特定財源その他から 100 万円となっています。昨年の予算より今年の予算 70 万円、見たとおり増額となっておりますが、その理由と財源内訳について、まず 1 点お願いしたいと思います。

それから 2 点目は、このつつじまつりは、地球温暖化とか気候の変動等々から平成 29 年 5 月末の土曜日に開催変更となり、平成 29 年は残念ながら雨で中止、そして昨年 30 年は初めて広尾小学校

前から会場まで高齢者が身体のご不自由な方のワゴン車送迎を行いまして何か好評だった、そのように聞いております。その利用しました人数をまず2点目にお伺いしたいと思います。

それから3点目に、当日は晴天に恵まれて、ツツジも満開ということで、大変きれいな状況、そして今までにない最高の状況でありました。その中で、来場者や観客数が少なかったの声や意見があると聞いておりますが、その辺についてどう捉えているか、お伺いしたいと思います。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。簡潔に願います。

1、水産商工観光課長（雄谷） 40回目の部分につきましては、40回目の節目を迎えるということから、北海道市町村振興協会の助成金を申請しまして、それを財源としまして本年度の事業全てを事業対象としております。その中で、ステージイベントを考えているところでございます。

2点目の高齢者、それから体の不自由な方の送迎の関係でございますが、昨年度102名の利用者があったところでございます。

3点目の関係でございますが、28年度からツツジの満開の時期が早まっているというところから、28年度に開催時期を実行委員会の方、それから出店者の方を交えて検討していきました。それで土曜日の開催というふうになったわけでございますが、実際に開催してみまして、すごい晴天でございました。来場者から久しぶりにつつじまつりで満開のツツジを見たという声もいただきましたが、現実として参加者が例年より極端に少なかったというのが実感であります。

以上です。

1、委員長（小田） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今の3点の説明と最後のそういう極端に少なかったというようなことでありますが、知ってのとおり今年は第40回という節目の開催となるわけでありましてけれども、開催の日曜日を柔軟な対応を考えていないかどうかということをお聞きしたいと思います。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 今年、実際開催した後に、実働部隊の商工会青年部の方、それから出店者を交えて反省会を開催しているところでございます。その反省会の中で全員の意見として日曜日の開催が望ましいのではないかなというふうなお声がありましたので、今年度については日曜日の開催というのを考えているところでございます。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

渡辺委員。

1、委員（渡辺） 説明資料の24ページの3番、広尾町起業家等支援事業補助金、これは昨年もいろいろ議論されておまして、一昨年の予算が630万円という予算で計上されていましてね。昨年100万円になったということで、この前の商工会の懇談会の中でもいろいろ商工会のほうから質問がありまして、これは極端な話、起業をするなというぐらいの金額になってしまっている。ハードルは高くなったし、保証人をつけるとかなんとかということもありますし、ハードルがかなり高くなっている。だから、いわゆる使い勝手が非常に悪い事業になってしまっているという、そういう意見が聞かれました。

それともう一つは、現在、広尾町で企業を営営していながら、次に別の企業を営営しようと、い

いわゆるセカンド企業というのかな、禁止されているというか、それには補助は出ないというようなことを聞いているのですけれども、これはどういう理由をもとに補助が出ないのかということをお聞きしたいなというふうに思います。

それから、最初に言った、支援するにしてもハードルが高いのと、それと使い勝手の悪い事業になっている、いわゆる補助金になっているということをどう考えているかをお聞きしたいなというふうに思います。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 30年度から制度改正させていただいたわけですが、27年から29年の3か年の事業を実施した中で、多方面から意見、それから指導をいただいたところでございます。制度改正するに当たりまして、非常に悩んだところでございますが、貴重な一般財源を使つての事業でありますので、債権保全策をとらなければならないというようなところから、制度改正に踏み切ったところでございます。

2つ目の、私たちの的には本来ではないですけれども、第2操業というような言い方をしているのですけれども、その部分を30年度の制度改正で対象外にしたという部分につきましては、これも27年から29年度の実績の中で、もともとの制度の目的としましては、新規で操業する方の呼び水にしたい、それから雇用を図りたいというようなところの狙いがあったところでございますが、実際3か年の事業としましては、どちらかといいますと第2操業の方が多かったというようなところから、あくまでも新規の方の呼び水というところに重点を置いたところでございます。

以上です。

1、委員長（小田） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） 過去の経緯というのは、そういうふうなことで減額になったのはよくわかりますけれども、ただ、やはりいつ出てくるかわからない、そういう企業なりなんなりというのを想定しながらある程度の予算は持つていく必要というのはあるのではないかなという気がしています。現在のところ、これで100万円をという金額で限定され、そして保証人を2名つけなければならない。そういうハードルを高くした条件で、では新規の人たちが出てこられるのかといたら、なかなかそういう状況にはならないだろうなというふうに思っています。金額をここに限定するというのではなくて、柔軟性というか、そういうものを持つていられるのかどうか。例えば新規で新しくできて、これでは足りないということになったら、それは追加で補助できるのかどうかということも、ついでお聞きしたいなというふうに思っています。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 30年度の制度改正におきまして、募集期間を設けさせていただきました。5月末、それから11月末での募集期間というのを設けさせていただきました。これにつきましても、4月の町広報におきまして、この起業家の制度についても周知します。その中で募集期間も示しておりますので、それにあわせて、定例会等もございまして、需要があればその中で補正予算を提案していきたいというふうに考えているところでございます。

1、委員長（小田） 志村委員。

1、委員（志村） 簡潔にやらせていただきます。

予算書の85ページ、ここでサンタランド費の中で修繕費が20万円ありますけれども、毎度マスコットキャラクターのさーたちゃんの動きがよくないと言われているのですけれども、こういったことを素直に受けとめて積極的に改良する考えはあるのかどうか。この20万円には含まれているのかどうかということもあわせて聞きたいなと。

それからもう一つ、害虫防除委託料が16万5,000円計上されていますけれども、本当にタイミングが悪くて、秋口に大丸山を訪れる人が増えてくる時期になると、カメムシだとかテントウムシがもう非常に多くサンタの家に集まるのですけれども、多分これはそれを防除するための委託料だと思いますけれども、決め手といいますか、薬を散布することによって、ああいった虫が来なくなるという決め手というのはあるのかどうか、その辺お聞かせいただきたいと思います。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） この修繕料の関係でございしますが、以前にもさーたちゃんの動きが鈍いというようなご意見はいただいたところでございしますが、その説明の中でも、さーたちゃんの動きについては激しい動きをするというような想定はしていないというようなことの説明をさせていただきました。そのことから、この20万円の修繕料の中身については、さーたちゃんの改良、それから修繕等の予算は入っておりません。

害虫の関係でございしますが、30年度から実施、実際に害虫の予防をしているわけでございしますが、29年度から非常に多く発生、30年度委託料として実施しております。やることによって少しでも虫は減っておりますので、サンタの家を閉めた状態の中で実施をしているところでございしますので、少しでも来場者のことを考えて継続的に、年間1回の実施になりますけれども、続けて実施していきたいというふうに思っているところでございます。

1、委員長（小田） 志村委員。

1、委員（志村） さーたちゃんの修繕料といいますか、改良の経費はこの20万円の中に入っていないということなののですけれども、さーたちゃんはその機敏な激しい動きをするような想定はしていないということですから、それは担当のほうの自己満足だと私は思います。無邪気なサンタさんのお孫さんという設定で考えるべきだと思ひまして、これはもう何回も前から言われているのです。だとすれば、サポーターがいないと動けないようなマスコットキャラクターというのはいかなものかと思ひますので、その辺どうなのでしょうかね。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 今のお話でサポーターがいないと動けないというようなお話でございしますが、実際、私もさーたちゃんに入って活動したことがございます。どうしても足元が、視界が狭いので階段とかを上りおりする場合にはサポーターの方は必要になりますけれども、来場者と触れ合ったりする動きの部分では支障ないというふうに感じているところでございます。

1、委員長（小田） ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日はこの程度にとどめ散会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

なお、明日 13 日は、午前 10 時から予算審査特別委員会を開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 3 時 56 分